

会 議 録

会議の名称	第41回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成30年3月17日(土) 午後3時30分～6時50分	
開催場所	市役所第第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 細部真佐子 委員(わかたけ保育園) 小川 佑子 委員(わかたけ保育園) 何 寧 委員(小金井保育園) 佐藤美奈子 委員(小金井保育園) 元林 由美 委員(さくら保育園) 本間 義顕 委員(さくら保育園) 角田 真理 委員(けやき保育園) 伊藤 慈郎 委員(けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員(子ども家庭部長) 菅野 佳高 委員(子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員(子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 池田由美子 委員(けやき保育園園長)
欠席者		内村 剛太 委員(くりのみ保育園)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	●●人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 平成29年度アンケート結果について (3) 当面の課題について (4) その他 (5) 第Ⅱ期を締めくくるにあたって	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	1 開会 (1) 前回会議録の確認	

	<ul style="list-style-type: none"> (2) 平成29年度アンケート結果について (3) 当面の課題について (4) その他 (5) 第Ⅱ期を締めくくるにあたって
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度公立保育園の運営に関するアンケート調査（集計結果）（資料187） (2) 職員の配置状況（資料188） (3) 当面の課題（欠員を含む保育士体制）の経過【保護者委員提出資料】（資料189） (4) 小金井市公立保育園運営協議会（第Ⅱ期）協議経過まとめ資料（案）（資料190）
その他	なし

開 会

- 大澤委員長 ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開催したいと思います。
- 初めに、議題の（１）前回の会議録についてを議題とさせていただきます。
- まず、前々回の会議録でございます第39回会議録についてですが、こちらは、前回の40回の会議の中で、委員の皆様からの訂正のお申し出をいただいた上で、共同委員長にて確定をさせていただくこととさせていただいたところでございます。
- こちらにつきましては、校正期限まで特段委員の皆様から訂正等のご連絡をいただいておりますので、そのまま確定をさせていただきましたことをまずご報告させていただきたいと存じます。
- 次に、前回の会議録であります第40回の会議録についてでございます。また校正依頼が遅くなりまして、大変申しわけございません。別途期間を設けさせていただき、大変恐縮ですが、期限を3月22日までにご連絡をいただき、その内容を反映の上、確定をさせていただくという形に第40回の会議録をさせていただきたいと存じます。このような形で確定させていただく形でよろしいでしょうか。
- それでは、3月22日まで以前回の第40回の会議録、ご確認をいただき、もし修正等ございましたら、事務局のほうまでご連絡をいただきたいと思います。その内容につきましては、反映の上、確定をさせていただくという流れにさせていただきたいと思っております。
- 次に、本日の会議録の承認等の取り扱いになります。
- 本日が第Ⅱ期の最後の会議となりますことから、校正につきましては、基本、郵送でご依頼をすることになりますので、本日の会議の会議録と同様、期限等を設けさせていただき、その期日までご連絡がいただいたものを基本的には反映の上、確定させていただきたいというふうに思っております。
- 本日の会議録の取り扱いにつきましては、前と同じような形で本日の会議録もさせていただきたいと思っております。その旨でよろしいかどうか確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいですが。

ありがとうございます。

それでは、皆様方からご賛同いただきましたので、本日の会議の会議録の確定、また、第40回の会議録の確定につきましては承認を得られたというところで、そのような形で対応させていただきたいと思います。

では、(1)の前の会議録等の確認につきましては、終了させていただきたいと存じます。

はい、本間さん。

○本間委員 1点だけ確認があるので、ご質問ですが、前回の会議録のところにも載っているのですが、前回の会議のほうで、私のほうから3点ほどご要望をさせていただいている事項があるので、そちらの進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。

3点というのが、まず、会議録でいうと5ページ、お手元にあるかどうかですが、まず、保育士に関する職員体制の補充というところについて、やはり定量的な資料というのが、それぞれの施策の効果というところについて、定性的なものはあるのですが、定量的な把握というところがされていなかったようでしたので、そちらの把握をお願いしたいというふうにご依頼した件について、この2カ月での進捗状況というところをお聞かせいただきたいと思いますというところと。

あと、同じく、9ページ目、こちらは職員の年齢構成についてですが、前回、委員長のほうからも、中途採用等について、採用担当と情報共有しながら進めていきたいというお話もいただいているので、こちらが採用担当とどのようなやりとりをされているのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

3点目が、会議録の20ページぐらいのところになりますが、公立保育園の民営化について、この運営協議会で議論していくべきかどうかというところについて、市のほうからぜひ運営協議会でというご依頼をいただいているところだと思いますが、それぞれのタスクのゴールや、それぞれ個別のスケジュール等というところについて、具体的にどのように考えているのかというところを示していただきたいというふうにご要望させていただきました。これについても、この2カ月間でどのようなやりとりをされていたのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○菅野委員 では、まず、保育課長から答えます。

最初の2つのことにお答えさせていただきます。まず、具体として申し上げますと、2カ月というところで、最初の定量的なところについては、前回、本間委員からも、例

えば、職員課の窓口で受ける際に、どういう確認があるかということをご質問いただいたかと思うんですね。

ですから、そういったことも含めまして、職員課には、運協の中でご意見いただきましたということで、改めて私からも確認をさせていただいています。

内容的には、この間、私がお答弁申し上げたとおりで、どうしても対応がまちまちな状況があるようなんです。事務の担当がやるときには、どういう状況でごらんになりましたかというふうなことも尋ねる場合もあるのですが、どうしても必ずしも一致してやっているという実態がないというところまでは確認が取れておりますので、私からも、こういうご意見もあるし、今後、採用の中で一つの分析にもつながることなので、対応してくださいということでのお願いはしているところです。

それから、中途採用の関係につきましては、担当へも説明はしております。ただ、そこが今後どういうふうに反映されていくかということについては、まだ申しわけないですが、具体としてのまとまりはないのが現状でございます。

以上です。

○大澤委員長 保育士に限らず、職員の年齢構成というのは、基本的には毎年4月1日現在というところで、メインであります職員課のほうで押さえておるとともに、我々のほうもやはり保育士の年齢構成というのはデータを持っておりますので、それでは把握はしてございます。

○平岡委員 最後の民営化のところでございます。民営化の議題のところでも若干、現状をお伝えする考えを持ってございましたが、現在、本間委員からご質問いただいた状況でございますので、まずは、私どもとしては、今お示ししているたたき台のまとめのところから意見を伺っていききたいというところがまずございました。

ただ、詳細のところにつきましては、現在、議題に上げていただけるかどうかという議論のところをまず優先したいというところがございまして、それぞれの細部のところについてどこまでという整理までは、市のほうとしても考えが細かくまとまっている状況ではなく、この2カ月の中でも状況についての整理がつくまで至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○本間委員 さくらの本間です。ありがとうございます。

3点目については、ちょっと誤解がひよっとしたらあるかもしれないので補足をさせ

ていただくのですが、前回私がお伝えしたのは、ある程度細部のところがわからないと、恐らく、期間とか開催頻度とかも含めて、どうしていくのがいいのかというのが父母側でも判断できないと思ったので、ある程度市が重みがあるところをお伝えくださいというところをお伝えしたので、その部分は引き続き課題としてお持ち帰りいただければありがたいなと思います。

あと、1点目、2点目についても、私もこの2カ月で全て解決できる問題だとはちょっと思っていないので、それは長期的にウォッチして、それで、担当課がちょっとかわると思いますので、そちらのほうにも引き続き継続してプッシュしていただきたいと思っています。

ちょっと問題だなと思ったのが1点あるのが、今、議事録を見ながら前回のところを振り返りをさせていただいたのですが、基本的にこの会議で今まで出た要望であったりとか、ご質問事項というものが、一覧化されているんだろうとは思っているのですが、この会議に棚卸しとして出てきたことがないと思っています。

基本的に会議で出たことについて、無駄にしないために、せっかくこういう会議を開かせていただいている、貴重な時間を使っているというところなので、一覧があると思いますので、そちらの一覧を今後は必ず持ってきていただくようにしていただきたいと思っていますし。

もしも、重要な点等で、人間なのでミスもあるので、抜けている点があれば、父母側のほうでも「ここはちょっと抜けているのでお願いします」ということも一覧があれば伝えることができますので、必ずそういうのをまとめていただくようにしていただきたいと思っています。

その一覧には、やはり仮でもいいので、必ず対応のめどというところを入れていただいて、お持ち込みいただくようお願いしたいと思っています。

以上です。

○大澤委員長 ほかにも、(1)に関しましてご発言ございますでしょうか。

はい、角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

私からは、単純に会議録のところ、会議録についてご確認なのですが、現状、ホームページに上がっているところで、第36回のところまでは会議録に入る手前のところに概要を示した用紙が入っていると思いますが、多分37回以降が入っていないくて、振

り返りで見せていただくときに、これがあつたほうが非常にわかりやすいと思いますので、それをぜひ加えていただきますとありがたいので、お願いしておきたいと思います。

○菅野委員 はい、保育課長です。

大変申しわけございません、私のほうでホームページに資料をアップする際にまとめているのですが、37回以降のところでは会議録の表紙を添付するのを失念しておりましたので、こちらについては、週明け月曜日に37、38、39の会議録には表紙もつくようになりますので、申しわけございません。

○角田委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

○東海林委員長 すみません、先ほど本間委員のほうからあつた一覧のところですが、確かに、任期の最後になって、そういうのがあれば議論がスムーズだったかなというのは、ちょっと遅すぎる反省をしているところなのですが。

Ⅲ期に向けて、要は、毎回の資料がありますね。今だと当面の課題についてということ。そういう感じで、以降、定例的に、前回出た資料の一覧というのをするということを第Ⅲ期に引き継ぐということにしましょうか。そういうのがあつたほうがやはりいいですね。

○本間委員 さくらの本間です。

おっしゃるとおりで、Ⅲ期にはそのような資料を必ず出すようにお願いしたいと思っ
ていて、ポイントは、この場で出た要望で、あるいは、質問事項のところ、この場で
解決したものというのは問題ないのですが、次回以降というところに引き継がれたもの
というのは、どうしてもそのまま消えていってしまう可能性が高いので、それについて
は必ず書きとめていくというところで。

毎回ずっと継続して、クローズすればいいのですが、クローズしていないものについ
てはずっと継続して一覧に載せていくということで、毎回確認をするというような手順
でお願いしたいと思っています。

○東海林委員長 東海林ですが。

どうでしょうか、そのフォーマットは、Ⅱ期の中で、残りの、1週間ちょっとなの
ですが、出してもらって、Ⅱ期として固めて、Ⅲ期に引き継ぐということなんでしょう
か。それとも、Ⅲ期改めて。

Ⅱ期で確かに幾つか積み残しの質問ってあると思います。だから、引き継ぎ方法はと

もかくとして、質問をⅡ期の皆さんで、今まで自分が質問したんだけど、何かまだ返ってきていないのではないかということ、一覧つくってⅢ期に回しましょうか。

○本間委員 本間です。

父母側でそれをやってもいいとは思いますが、期が変わるというところがあるので、どちらかというと、過去に上がっていて、まだ完了していないと判断しているものについては、一覧として、さすがに一覧としては管理されているとされていて、なので、こちら側から新しいフォーマットを用意すると、またちょっとそこで余計な球がふえてしまうのも申しわけないと思うので、現状、管理しているものをまず出していただいて、それをⅡ期のメンバーで確認するというほうが建設的かなというふうに思っています。

ただ、期がすぐ変わっちゃうので、現状のものを一旦すぐにお出しいただいて、こちらで5月のところまでの間に確認するというふうにしたほうがいいのかというふうに私は思っています。

○東海林委員長 なるほど。では、そういう感じで、3月末、ないし、4月頭ぐらいまでに市からそれをもたらって、その中で、Ⅱ期の委員のほうで、これが抜けているというのがあったら追加をお願いして、それを5月の第1回の資料ということにするという整理にしましょうか。よろしいですか。

どこまでさかのぼるかということもあるのですが、委員さんがかわってたりもするので。状況も動いて、その当時は意味があっても、今となってはという質問も多分あるとは思いますが。どうしますか。

○本間委員 今あるもので問題なくて、わざわざそれをまた新しく、これはⅠ期のものだから外すとか、ステータスをちょっと変えるとかというのをあえてまた新しく編集するとなると、かえってまた手間がふえてしまうので、一旦現状のものでいいと思っています。

現状のものが例えば、仮にⅡ期からしかないんですということであれば、それはちょっと要相談かなというふうに思うので。

○東海林委員長 うん。

○本間委員 かえって新しくというようなことは、ちょっと避けたほうがいいかと思えます。

○大澤委員長 大局的に、例えば、職員の採用に関しては、なかなか現状ですと、例えば、職員が見つからなかったりという大きなくくりのところでは、皆さん方共有できるものがあるかなと思っています。

恐らく、その後にアンケートも出したので、個々細かくあったりとか、あと、民営化

の関係としましても、大きく分ければ幾つかに分けられるかなとは思っているのですが。

皆さん方の質問って結構やはり多かったというところと、それに対して全て市が返せたかというところ、大きな項目で行くと絞られる部分と、細かく行くと、では全て回答しているかというふうに言われてしまうと、やはり継続的にずっと、だからこういうふうな形で議題として上がっているのかなというところだと思っているというところが現状としてあります。

ただ、おっしゃられているように、当然、継続している議題ですから、それに対して、回答というところはしていかなければいけないというところは認識しているところがあるのですが、次に引き継いでいく部分の大きなところで整理させてもらえれば、そこは我々としては大変事務的に簡単というのがあるかなということがあります。

○本間委員 たびたびすみません、さくらの本間です。

ちょっとごめんなさい、よく意味が理解できなかったところがあるのですが、現状って、一覧としてここで出たものを、記述管理とかって特にされてないということでしょうか。

○大澤委員長 質問に対して、例えば、次回資料を出しますとかというふうな形では用意はさせていただいているというふうに思っておりますし、当然、第Ⅰ期のほうからさまざまな民営化に関する部分としては、一致はしていないというふうなところで。

ですから、一度会議録で出たもの等というところでは、当然、我々としてもチェックしており、次、それに対してどのような形で資料を用意していこうかという形になっています。ですから、そういったところで把握はしていますし、管理はしているという状況です。

○本間委員 何度もすみません。それは、前回の例えば議事録を見て、ではこれを次に用意していこうという話だと思いますが、多分、課題によっては、前回どころか、1年ぐらいかけないと解決しないものもあるでしょうし、Ⅰ期からずっと積み残っているものもあるでしょうし。

そういうものについて、当然、一定の時期、例えば、四半期だったり、半期だったりするのもいいかもしれませんが、棚卸して、「ああ、こうだったね」という評価は当然しているのだと思っていたのですが、特にそういうことはされずに、一旦、今回こういうものが出たから次回の会議にはこういうものを出そうというところだけしかしていなかったということでしょうか。それとも、長期的なものを含めて、課題管理として、何か載

せているものが市の中にはあるということでしょうか。

○細部委員 わかたけの細部ですが。

本間委員の話聞きながら、みんなドキドキしていたのではないかと思います。恐らく、そういう課題管理がきちんとされていたら、この2年近く同じ議論がずっと続いていることはなかったんじゃないかなと私は思っている。多分、一回一回こういった質問が出た、ではこれどうしようというようなことは、特にされてはいなかったのではないかなというふうに思っているんですね。

だけど、やはり、前にも一度そういった、何を質問があって、何が回答できてないかというのはちゃんとまとめたほうがいいのではないかなという話は、以前にもたしか出たことがあると思っています。

それはぜひもうⅢ期のときには、同じような、そちらから資料をいろいろ出していただいても、いやいや、ちょっと待って、そもそも私たちはその前に違う質問をしていたのが回答されてないじゃないかというのが続かないように、きちんとそれやっていたくようにしないとだめだと思っんですね。

多分、本来あるべきかなと思うものは、余りないのかな、というふうに思っていて、であれば、逆に、何が残っているかという棚卸しをしていただくためにも、ちょっと期が変わるのに際し、ちょっとⅠ期から残っているって多分人員のところではないかなというふうに思いますが、Ⅱ期からは多分民営化の話だと思います。

その辺のところをもう一度ちょっと議事録をさらっていただいて、何を言われていたかということを少し表にさせていただくのがいいのではないかなというふうに思います。

さっき東海林委員長がおっしゃっていたとおり、それを一度いただいて、自分たちのほうで、「いや、まだ自分たちの投げかけたこれが足りてない」というのを少し出させていただいて、次の期にそこをつなげていくというふうにできたほうがいいと思います。

○東海林委員長 そうですね。

○平岡委員 では、すみません、資料の関係もあるので、私のほうで答えをさせていただきます。

今、細部委員からお話いただいたところを勘案して準備して、また、東海林委員長を通じてになるかと思いますが、資料の確認をお願いさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○大澤委員長 多分、(5)のところの中にまたそれが、どのような形で表記されるかというのは別と

して、そのほうが引き継がれていくという形の中での整理というような形になるかなというふうに思っております。

○本間委員 念のためですが、次回の5月の時点では、I期まで全部さらえているかどうかはわからないけれども、少なくとも、今オープンしている、さらえた分までの課題の一覧は出てきて、今後からは少なくとも、必ず会議で出たものについてはその一覧に追記されていくというイメージでよろしいでしょうか。

○大澤委員長 はい、そのようにさせていただきます。

ほかに(1)の議題につきましてございますか。よろしいですか。

それでは、次に、議事の2番目になります、平成29年度のアンケート結果についてを議題とします。

まず、市側のほうで提出資料がございますので説明をさせていただきたいと思います。

○平岡委員 かなりボリュームが大きい状況もございますので、構成だけの説明ということでご容赦ください。

内容としましては、今回行ったアンケートの全体の集計ということで、特段、分析という状況までは至っておりません。

前半が数値的なものについてグラフ、表などでのまとめになっておりまして、後半は自由記述のところを、基本的には原文そのままという形でお載せしているという状況になっております。

資料の説明としては以上でございます。

それとあわせて、A3の見開きで机上に配布をさせていただきました概要版ですが、こちらにつきましては、例年、アンケートにご協力いただきました保護者全員に対しまして運協として概要版をフィードバックしているという経過がございます。

今回につきましても、同じような形で、見開きの概要版を作成させていただきました。

開いていただきますと、中に簡単なこちらからのお手紙が入っておりまして、そのような構成で、園を通じて各保護者の方々のほうにお返ししたいというふうに思っておりますので、まずこの件についてのみ、先にご承認をいただけるかどうか、お諮りいただければと思います。

○大澤委員長 まず、アンケートに対応していただきました保護者の方へ、この3月中に園を通じまして概要版を送付したいというところがございます。

そういったところで、まず、この概要版等で送付をするというところで確認をさせて

いただければと思いますが、まず、この件につきまして何かご質疑等ございましたら、よろしく申し上げます。

はい、角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

概要版、出していただくのは非常にいいことなので、問題ないのですが、今日出している資料の中で、A3のほうの2ページの保育ニーズについての1問目ですが、恐らくこれは、グラフは件数であると思いますが、数字が出ていないので、配布時にはぜひ数字を入れていただけるといいのかなというふうに思うので、そちら要望としてお願いします。

○平岡委員 確認ですが、グラフのサイズもありまして、合計数ということでよろしいですかね。

○角田委員 そうです。上のグラフなどと同じように、グラフの先に合計数が出るようなイメージで。あと、単位がわかるように、件数なのか、何なのかというところもお願いします。

○平岡委員 はい、わかりました。

○大澤委員長 では、保育ニーズのところ、数字が入っていないところにつきましては、合計数で対応させていただく形にさせていただきたいと存じます。

○東海林委員長 補足の意味ですのですが、概要版をつくるようになったのは、たしか去年からで、去年、概要版というものを出したほうがいいのではないかという話の中で、自由記述のところをどうするかという話が出たのですが。

一応、去年のところ、いろいろ多様な自由記述、本当にたくさんある中で、その取捨選択を運協の中でどれぐらいできるんだろうかというのがやはり話題になりまして。

結論としては、自由記述のところは完全にホームページ等のフルバージョンの調査結果に譲って、全体のボリュームもあるので、保護者に概要版としてとりあえず、直接お届けするというレベルでお伺いするのは、数字がはっきり出る選択肢の回答部分のみにしようかというふうに話があつて、一応決まったところだったかと思います。

なので、それに倣ってというか、そのやり方で今回のものもつくっているのですが、それをちょっとご承知おきいただければと思います。

○大澤委員長 この保護者のほうへフィードバックさせます概要版につきましては、ほかにご意見ございますでしょうか。

はい、細部さん。

○細部委員 わかたけの細部です。

前にも出ていたと思いますが、概要版を配った後というのは、どうなるのでしょうか。概要版を出して終わってしまう、もしくは、フィードバックして終わってしまうというのがここ何年かこのアンケートを取った後、ずっと続いているのですが。

前にアンケートの後に、角田委員が結構それを、前年の例えば項目と比較をしてどういう傾向にあるかとか、それは何が想定されるのかといったようなものをちょっとつくってくれていたと思いますが。

せっかくこういったアンケートを取っている中では、今特にいろいろな体制の話だったりとか、保育士の話だったりというのが出ている中では、それはやはりきちんと分析して、何が今起きているかというか、傾向としてどうなっているかというのを出不さないと、せっかくこれだけ多くの世帯の人に協力していただいているけれども、ちょっともったいないと思うんですね。

本来、アンケートってそういうふうにするべきものだと思うので、相当大変だとは思いますが、これからも毎年取っていくのであれば、ちゃんとそうしたものをを見せていかないと、多分、年々、協力して下さる方は減ってしまうのではないかという気がするのです。

その辺は来年度も、多分、新しい運協のメンバーになったら、すぐまたアンケートの項目どうしようかという話が出てくると思いますが、その際には、過去から取ってきているアンケートをきちんと分析して出すよというところまで、ちょっと市のほうできちんと腹をくくっていただけたらいいなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○大澤委員長 アンケートの分析につきましては、前回もいろいろとお話があったというふうに私も記憶をしております。角田委員からも、今までのというところで前回お話があったというふうに思っております。

当然、アンケート等の結果の中で、改善できる点につきましては市としても早急に改善できるものは改善させていただくという形が基本になるかなと思っておりますし、当然、取っているところで全体的に数字の状況から、そこをどの程度まで分析ができるかというところはさまざまな課題があるかなというふうに思っておりますし。

やはり、せっかくのアンケートというのも、多分、また今年というところがありますので、やはり双方、我々も分析をし、それに関して改善をしていかなければいけない。どういう傾向があるのかというところは、当然、把握はしなければいけないとともに、

それをまた皆さん方と議論していくことが大事だと認識しております。

すみません、今年度の分のアンケートというところで、細かい分析等につきましては、大変恐縮です、これからという部分があるかと思いますが、細部委員から、従来から言われているものにつきましては、基本的には我々としてもできる部分としては対処していきたい。

これも先ほど来から言われている、本間さんから言われている課題、積み残しの一つというふうな形で認識しているというところで答弁をさせていただきます。

○東海林委員長 この後時間をつくる？これについて。

○大澤委員長 この後、ええ。現時点であくまで概要版、このような内容で今月中に送付をするというところだけを今議題としているところです。

ほかにございますか。

○東海林委員長 今の分析のところ、細部さんのおっしゃるとおりだと思いますが、今年の反省という意味でまた申し上げると、ちょっとやはり遅かったんですね、取るのがね。例年夏ぐらいで、今年ちょっとそこまで調整がつかなくて、10月になっちゃって、確かに集計する手間というのが当然あるので、本来であれば、その期の中で多少なりとも入れられたらよかったんですけど、今年についてはちょっと遅い形になってしまった。

ただ、Ⅲ期に、これも議題事項として引き継ぎましようかね。今日で結論という話でもないと思うので、次のアンケートの項目を決めるときにも当然参考になるとは思っているので、という感じでよろしいでしょうか。そんなやり方で大丈夫ですか。

○大澤委員長 ほかに、前段の部分でご意見ございますか。

それでは、概要版につきましては、先ほど申しあげましたとおり、2番の保育ニーズにつきまして合計数を記載させていただき、各保護者のほうに送付をさせていただくという形にさせていただきたいと思います。

では、続きまして、アンケートの結果の中身につきまして、前回、角田委員から提出いただいた資料がございますので、そちらも含めましてご質問、ご意見等、承っていきたいというふうに思っております。

なお、先ほど、今後についてもアンケートについては実施というところは、また最後のほうで確認等を取っていききたいというふうに思っております。

改めまして、本日お出ししました資料187、また、前回の角田さんの資料等も踏まえて、皆様方からご意見等を承りたいと思います。

東海林さん。

○東海林委員長 まずは、今回初めて出てきた自由記述のところがあるのですが、委員の皆さんのほうで、ざっとお目通しはいただいていると思いますが、何か気づいた点なり、確認したい点があれば。

はい、お願いします。

○佐藤委員 小金井の佐藤です。

園長先生たちにちょっと質問なのですが、自由記述を見ていて、アンケートの中で、パートさんに対しての不満というのがちょっと気になったのですが、パートさんに対する指導というのは、各園どういう感じにされているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○東海林委員長 五園の？

○佐藤委員 そうですね、五園。

○菅野委員 では、ちょっと総括的に私のほうから。保育課長です。

まず、臨時職の方ということだと思いますが、非常勤も含めてですが、まず、雇用に当たっては、当然、守秘義務であったり、勤務の雇用形態というのは決まっておりますので、それに準じて働いていただくということを、まず、承諾書でご確認いただいた上で働いていただいているところがございます。

ですので、これは各園どこもそうですが、当然、勤務に当たっては、園の方針であったりとか、また、勤務の内容については熟知した上で働いていただくというのが前提になります。

ただ、どうしても中には、うまくいかないケースというのも当然あると思います。その辺については、園長から私のほうに相談なり、あるいは、私から事情を聞いたりとかするときもありますし、また、園長からもご注意いただくということも当然あるというのが現状でございます。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。

五園共通しているのは、年2回、春と秋にパートさんとの話し合いを園で設けています。1時間、それぞれ時間はちょっと短いのですが、資料を作成したりして、保育園できちんと伝えたいこと、職員に伝えていることと同じことをパートさんたちにも周知しています。例えば、救急法とか。各園に職員の心得というものがあるのですが、それも毎年確認をしています。

秋の時点では、今年などはプールの監視や、午睡のときの午睡チェックなど変わりましたので、そのところも各園確認を昨年度はしています。なので、毎年2回、話し合いのところは五園が共通です。

くりのみのところでお話をさせていただきますと、パートさんの時間帯朝夕なので、正規職員は必ずいますので、その連携が取れるように、きちんと何かあったときには正規に伝えてもらえるようにノートを用意したり、園務日誌と事務室にあるのですが、そこに記入していただいたり。

くりのみの場合は、けがなどの場合、ヒヤリハットのもう一つ前の用紙を用意して、きちんと伝え、どんなことがあって、保護者のどの方に伝えたかなどを漏れることがないように職員にも周知できるようにしています。

あと、個別に私も読ませていただいて、個別の、例えば、クラスがわかっていたり、いろんなことが書いてあるのですが、その場合は、直接パートさんにもお話をさせていただいたり、クラスを含めて、クラスの担任からパートさんに引き継げるように、気を付けていきたいことはその都度話をさせていただいています。

ほかに、各園でもやっていると思いますが、お昼の時間帯、午睡の時間帯に、職員の資質向上のところで、遊びの部分やけがなど、いろんな対応について隔週回、なかなかパートさんも研修に参加していただくことができないので、職員が学んできた研修だったり、日々行っている遊びの部分だったり、安全管理に関して、お昼に来ていただける方、全員ではないですが、そこはちょっとボランティアの形で、お仕事ではなく来ていただいているのですが、出席を募って聞いていただいて、それをまた次の来れなかった方につなげていったりという取り組みはしています。

○東海林委員長 大丈夫ですか。

○佐藤委員 はい、ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかにご発言。

○東海林委員長 重ねてお聞きしたいのですが、各園で結構まちまちなんですか、そのあたりというのは。それはそのほうがやりやすいんですか。

○杉山委員 わかたけの杉山です。

今、前島さんが発言してくれたことは、ほとんどうちの園でやっていることと同じでしたので。

○東海林委員長 ほかの園も大体同じ感じというふうにお聞きしてよろしいですかね。

○小方委員 同じ感じですか。

○東海林委員長 はい。ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに。はい、元林さん。

○元林委員 さくらの元林です。

この資料187の2ページの一番上のところで、「公立保育園に満足していますか？」というところで、さくら保育園、回収率少ないのですが、「不満である」のところは10%あったんです。10%って、ほかの保育園はほとんど0とか2ぐらいの中で、10%というのが、自分の子どもを通わせている中で残念だなという気持ちもあるのですが。

確かにちょっと思い当たる節というのはやはりあって、この中の自由記述にもありますが、水遊びの回数がちょっと少なくなっていたり、お散歩にもちょっと行けないというのがあったりしたようで、確かにそれは実感として感じていることなのですが。

公立保育園って、同じ水準で保育をするというのが基本にあるのかなと思ったのですが、こういうふうに保育園によって差が出ちゃうことについては、この結果を見てどういうふうに対策をとられるのかなというふうに思います。

同じ公立に通わせている子どもたちなのに、保護者によって、この保育園は印象がいいだとか、悪いだとか、そういうのもつながってくるかと思いますが、結構ここは大事なところだと思うので、そこについては今後どのようにされるのか、ちょっとご意見を伺いたいと思います。

○菅野委員 保育課長です。

今おっしゃるとおり、本来、公立保育園でしたら、五園どこの園でも同じレベルの保育を安心して受けていただくというのは、これはもう当然のことだと思っております。

ただ、今回、このアンケートの結果でも示されているように、10.7%という非常に高い数値かなということも認識しておりますし、そもそも、「不満である」というのがあるというのがいいかと言われれば、いいわけではないのです。

一番多い理由としては、今年度、特に保育士の確保という部分の体制ですよね。こういったところでなかなかうまくいっていないというのもそうですが、今回の運協の中でも、私のほうで資料を提出させていただいているとおり、若干、人が集まらないというところもあって、そこについて原因があるのかなというふうに考えております。

これについては大変申しわけなく思っておりますし、引き続きですが、毎回申し上げ

ているとおり、職員課にもいろいろな方策を取って、保育士の確保に努めてもらっているところがございますので、引き続き、担当課としましても、人事担当である職員課の取り組みというふうに思っております。大変申しわけございません。

○元林委員 さくらの元林です。

今の質問に続いていくのですが、公立の保育園の質を均一にしなければ、まずここが大前提となってくると思うので、ほかの認可の保育園さんもあると思うので、きっとそちらの管理の状況にも満足度とか聞いてないのかな、もしかしたら、聞いたらすごくばらつきがあるのかなというふうに思います。

自分たちの目の届くところでさえなかなか管理がうまくいっていない中で、今後、民営化の話も出てくると思うので、その辺はもう少ししっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

これは感想を述べました。失礼しました。

○大澤委員長 ほかに、はい。

○東海林委員長 ごめんなさい、ちょっと聞き漏らした部分があったかもしれないですが、五園で結構ばらつきとかというのが、仮にあったとして、今、菅野課長からお答えいただいたのというのは、なかなか体制が整わないのでというお話でしたか。ちょっとごめんなさい、聞き逃したかもしれないですが。

○菅野委員 保育課長です。

満足いただけないという部分で行けば、やはり、育休代替の方が毎回資料でもお出ししていますが、入ってきていないということで、園のほうで苦勞しているわけなのですが、そういったところで、例えば、お散歩の回数が減ったりとかというものもあるのかなと思います。

そういったところでも、原因がやはり、本来確保しなければいけない育休代替であったりとか、職員が入ってないところが一つの原因としてあるのかなということでお答えしました。

○東海林委員長 重ねてお聞きしたいのですが、ちょっと小耳に挟んだところだと、くりのみのある年代のクラスで、いつも毎年あるはずの遠足が、今年なかったのではないかというような声も聞こえたのですが、それって、そういう事実ってあります？

○前島委員 くりのみの前島です。

ないです。

○東海林委員長 それは変わってない？

○前島委員 2歳のことかな？2歳これから行くので。

○東海林委員長 この3月の末までに。

○前島委員 毎年遠足は変えてないです。

○東海林委員長 なるほど。それは誤解ですかね。

○前島委員 やり方はいろいろ変えてはいるのですが、2歳はバスを使って2年前は行っていたのですが、2歳がバスに乗るということで、マイクロバスを予約することが、五園でお別れ遠足を絡めて社協のバスがあったり、ちょっと予約が難しい状況もあって。

くりのみ保育園では、2歳だったら、おにぎりだけ持って、ちょっと近くにお散歩というか、お散歩のピクニックも楽しめるねということで、3歳になったらまた遠足があるので。

2歳と3歳が井の頭動物園って、なるべく近く楽しめるというところで、同じ場所というのが2年続いたので、それならば、近くにおにぎりを持って楽しく、いつも遊んでいるところで遠足も楽しいねって、ここ2年はおにぎりを持って、バスは使わずの遠足になっています。

多分それをおっしゃっているのではないかなと思っています。

○東海林委員長 なるほど。形は変えたけれども、というところなんですかね。

○前島委員 はい。なくなっていないです。

○東海林委員長 それはまあ、2歳児というところを考えると、そっちのほうがいいんじゃないかという判断でそうされたということ？

○前島委員 はい。なので、他園では、2歳でバスで遠足に行ったりも続いてはいます。

○東海林委員長 なるほど。わかりました。

では、細部さん。

○細部委員 すみません、わかたけの細部です。

ちょうど、アンケートの中で、40ページですが、上の部分がわかたけなのですが、大きい子のプラネタリウムに行くことがなくなったというのがあって、確かに、うちももう小学生の長男いますが、プラネタリウムに行っていたのですが、あれ下の子なかったなとか、去年もなかったのかなとか。

あと、今おっしゃっていただいた、まさにそのとおりで、何か兄のときには年に2回ぐらいバスに乗って何か行っていたような気がしていて、春ぐらいに行く遠足が井の頭

動物園だったり、あと、お別れ遠足が昭和記念公園だったり、多摩動物園だったりというのが2回ぐらいあったような気がしていたのですが、このところ、やはり近場にお弁当を持って、ふだんお散歩に行っているくじら山だったりというところにピクニックに行きましょうという形に変わっていて、あれ、予算削られちゃったのかな？というのをすごい感じたんですね。

それが、下の子のときには、去年もそうだったので、何となくここ何年かで徐々にそういうふうになってしまったんじゃないかと私は疑いを持ってしまったのですが。

まあ、ピクニックとか、みんなでお弁当を持ってどこか行くという形は確かにそうなのですが、ちょっと日ごろ行けないところに行くという感じのものが減っているなどというのはありますか。

○杉山委員 わかたけの杉山です。

大体春は、バスは余り使っていないで、秋と最後にバスを使った遠足を行っていたのですが、一つはやはりくりのみと同じで、バスを確保する、予約を入れるというのが大変難しく、五園で調整をして、五園がかぶらないように年間で予定を組むのですが、社協バスは特に3カ月前にはほかの団体の方と抽選を行って、当たらなければ使えないんですね。

で、また次の日にまた行ってというのを何回か繰り返しても当たらなかつたりとか、あとはほかの行事との関係で、これ以上上げられなかつたりするということは、すごく毎年苦勞ではあったんです。

で、なかなか日程が決まらないというのも、保護者の方にもお知らせするのも難しかったり、何度も変更もというのも難しく、わかたけは、最後のお別れ遠足はクラスで行きなれたところというところになったり、ちょっと春よりは大きくなっているんで、遠出をしたバスを使わない遠足という形に、このところしています。

プラネタリウムのことに関して言うと、最初にプラネタリウムに行き始めたときというのは、お泊まり保育へ向けてのつながりを持った取り組みだったのですが、このところ、うちは源流めぐりもしているので、源流めぐりとプラネタリウムとお泊まりって、大きな行事が3つ近い日程の中で入れ込むのが難しいというのが一つありました。

お泊まり保育も、やはりプラネタリウムに行くとき星関係のものでテーマを決めていたりしていたのですが、星をテーマにするというのが、例えば、今年の子どもたちはすぐびったりというときもあるし、違うものにやはり関心や興味があるという年もやはり

ありますので、無理にというか、プラネタリウムへ行くものとして前提にしてお泊まりを考えるのも、ちょっと制約も出てくるし、というところで、何年か検討していたんですね。

で、プラネタリウムというのをここのところはちょっと外してお泊まりというふうに取り組みとしているので、行かなかったという結果ということになります。

決してもう二度と行かないというわけではなくて、また年代によっては行こうかねというふうになるかもしれないですが、去年とかおとしは行かなかったというふうなことです。ちょっと説明が不足していたかもしれません。すみません。

○細部委員 わかたけの細部です。

今私、初めて知ったのですが、今までバスに乗って行けていたのは、民間のバスをチャーターして行くとかじゃなくて、社協バスを使うということが前提で行けてたということなんですか。

○杉山委員 社協バスとマイクロバスですね。マイクロのほうは市のほうで契約をしているところなのですが、乗れる子どもの人数がマイクロは小さいんです。22。社協が48ぐらいなんです。

なので、例えば、4、5歳でも乗り切れなくて、両方借りなくてはいけない、マイクロと社協と。

そうすると、同じ日に行くので、2つ合わせなくてはいけない。ちょっとそのあたりがうまくぴったりいくときといかないときというのがありまして、歩いて行くというか、バスじゃないので行こうかね、日程が確実にここだって決められるねというので変えた経過はあります。

昔はシートベルト、昔というか、お兄ちゃんの時代は、シートベルトの規制がなかったので、補助席に大人が間に入れば入れたので、社協1台で行けたんですね、4、5歳も。でも、今、シートベルトの規制が入ったので、そこで4、5歳が1台の社協に乗れないので、社協とマイクロを両方取らなければいけないというのが出てきています。

3歳も、昔は異年齢ではないときは20人だったので、マイクロ1台で行けたのですが、今、各園3歳が24人とか6人とかいるので、マイクロだけでも行き切れないという現状もあります。1台では行けないという現状もあります。

なので、3歳だけでも社協を3カ月前に予約に行って、だめだとまたどんどんずれていかなければいけないという、ちょっと遠足の約束事があります。

あと、市から距離数とかも出すように言われていて、ある一定過ぎると規制がかかるというのがあります。

○細部委員 ありがとうございます。

何か、いかに今までが、先生たちがすごい工夫を重ねてあれが実現してたんだというのがちょっと今わかって、衝撃を受けたのですが。

予算が削られちゃったから行けなくなったんだとばかり思っていたので、そうじゃなくて、ぎりぎりのところであれは実現されてきたけれども、保育園児をふやしたりとか、受け入れ数をふやしたりとか、そういうことで物理的に無理が出てきてしまったということなんですね。

○杉山委員 それもあります。

○東海林委員長 東海林ですが。

今の話、伺っていると、それぞれに理由があつてということだと思いますが、恐らく、アンケートの書き方を見ても、あるいは、遠足が今年はやらなかったと聞いたときの、我々の反応としても、多分その辺が何か伝わってないような気がするんですね。「こういう事情で今年やりません」といって、そこまでのお知らせって、対象の家庭にはされているんですか。

○前島委員 くりのみの前島です。

例えば、2歳のバスに乗って井の頭公園にマイクロバスを、年度末に予約を入れて取っていたのですが、それは職員間で話をして、初めての2歳の遠足がバスに乗って井の頭動物園よりは、いつも行っている公園にお弁当と水筒だけでも初めて持つて行くのという話があつて、変えていったのですが。

そこが去年は井の頭公園だったので、今年はおにぎりピクニックだったのでという、詳しいそこまではお話はしていませんね。

今年の取り組みとして、遠足はあるんですが、歩いて行く遠足に変わりますということで、くりのみもそこは、昨年からの経過というのをなかなかそこまで説明していなかったの、伝えていなかったために、「お兄ちゃんの時にはあつたのにな。去年はバス乗って行けたのにね」という保護者の意見があつたのかなと思うので、そこはちょっとこちらの説明不足だと思います。

なので、今年は話したほうがいいかな。まだ言っていないのですが、思います。

○大澤委員長 ほかにございますか。

はい、角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

皆さん自園のことについていろいろと自由記述から質問されているので、私からも、けやきについてちょっとご確認等させていただければと思います。

けやきに関しては、いろいろな自由記述のところ、やはり今年のけがについての話題が多くて、こちらについて、秋のアンケートなので、その後の園からの対応も含めていろいろあると思うので、その経過や整理についてちょっとお伺いしたいのと。

あと一つ、自由記述の中で、けがとかをしても病院に連れて行ってもらえない、父母が帰宅するまで待つことになっているというような記述もあるので、ちょっとそのあたり、どういう対応を原則的に五園としてされているのかについても伺いたいと思います。

○菅野委員 保育課長です。

まず、秋口でしたか、運協の中でけがの話が出ましたよね。それにつきましては、私のほうも確認をさせていただいて、また、市議会の所管の委員会の中でも委員の皆様にはご報告をさせていただいております。

園長とも確認をさせていただき、私も現場を見たりして確認をして、園のほうでは、こういった場合はどういうふうな対応をしようとか、また、変な言い方ですが、シミュレーション的なことをしまして、こういったときにはこういったことが起こり得るだろうから、こういった対策をとろうねというようなことで、園のほうでもいろいろと事故防止についての対策を講じているということは、私のほうでは確認をとってございます。

また、ほかの四園につきましても、同じように、こちらのほうから情報提供などはさせていただいて、各園でも対応を取っていることは間違いなくしているということです。

○池田委員 けやきの池田です。

事故に関しては、あの後、保護者の方たちには懇談会等でお話をさせていただいております。

そのときに、今後についてということで、そこの中でも振り返りをしていくということで、この冬の最後の懇談会、年度末の懇談会で、事故に関して職員がどのような取り組みをしてきたかということに関しては、書面にして出させていただいております。

内容については、どういった場面で事故が起きやすいのかという分析と、あと時間帯とか、これは前回もお話ししていると思いますが、曜日などについて再確認をするとともに、現場のシミュレーション、さつき課長もおっしゃったシミュレーションというか、

子どもたちが実際に遊んでいる場面をビデオで撮って、そのときに、それぞれ危険の感じ方、やはり職員の経験年数や、子どもと実際に接している年齢によって危険の感じ方というのがやはり幅が、個人差がどうしても出てきてしまうものなので、どんな場面でどんなふうに職員が感じたのか、何が危険だったのかということをお互いに感じたことを話し合うようなトレーニング、気づき合うトレーニングみたいなものを重ねてきています。

私、前回の職員体制、特に変わりはなかったというふうなお話をさせていただいたのですが、実際の庭で遊んでいるときの人員配置は、去年とおととしと変わってない人数配置のときに起こった事故でしたが、やはり異動者とか、今までの人たちじゃなかったというところでは、遊具の使い方についてのレクチャーみたいなものがなかなかしていけない部分があったのかなというのは思って、再確認するような取り組みをしています。

あと、職員だけではなくて、子どもにもその旨伝えるような取り組みはしてきています。

秋以降、体制もかなりあの時期より安定したというところもあるのか、大きなけがというのは、それ以降は起きていないのではないかなと思っています。

○角田委員 ありがとうございます。

病院に連れて行くかどうか、何か決まりがあったりするんですか。

○池田委員 基本的には、けがをした場合とか、保護者と一緒に通院先に行く。それこそ縫合するような場合だとか、そのまま、ここでは処置できないから大きい医者に行ったほうが良いという判断は、やはり保育園の職員とか看護師、保健師だけではでき切らないところがあるので、保護者の方と一緒にいるということが大前提です。なので、そのときも、保護者の方と待って、一緒に行くという判断になりました。

○杉山委員 やはり間に合わない、緊急の場合は、保護者の方を待たずに、園のほうで連れて行って、病院で待ち合わせをするとか。

あとは、病院が空いている時間というのがやはり限られているじゃないですか。待っていたらもう診てもらえない時間になるというようなときは先に行ってというようなことは対応しています。

○角田委員 ありがとうございます。

○伊藤委員 その関連で、いいですか。緊急性の度合いをはかるのは、園の中では保健師さんとか、あるいは、園長先生になるんですか。

○杉山委員　やはり看護師に判断、緊急性は看護師に判断してもらうことが多いというか、してもらいます。ただ、看護師がいないときは、園長と周りの、園長も医療関係者ではないので、周りの者と相談してやはり行こうということになる、判断はします。

○伊藤委員　はい。

○大澤委員長　ほかにございますか。

○東海林委員長　今日、多少目線を変えてというところなのですが、ざっと私のほうで自由記述、目を通させていただきまして、基本的には、例年と同傾向になっているのかなというふうに思いました。

保育の質への満足度と、それから、保育士さんへの信頼というところがやはり多く挙げられていて、その反面、今もちょっと出ていますように、体制のところがちよっと整わないところで、懸念する意見や、「こういうふうに今なっちゃってるよ」というような記述というのがちらほら見られるかな、そんな様相だと思います。

なので、来期について、基本的にはその辺がやはり前提になって、議論が進んでいくのかなというのがまず一つと。

それから、ちょっと、私のほうでそういうふうに見ちゃっているだけなのかもしれないですが、何か今年はやけに、ベテランとか中堅の方がいっぱい公立保育園はいらっしゃるので、すごくいいというのが、何となくですが、数数えたわけではないですが、すごく目立つような気がして。

このあたりは、小金井市の公立保育園のよさというのを考える上で一つポイントなのかなと個人的にも思っているところだったりするので、それをここで挙げさせていただきたいと思います。

それから、もう一点が、行事についてですが、これも何かやけに今年、例年ちょこちょこと出ている意見だと思いますが、いわゆる小金井市の公立保育園で今やっているような行事じゃなくて、また違う形のやつがいいという意見がちよっと目立つような気がするんですね。

行事については、この協議会の中でも何回か出ていて、小金井市として大事にしているものというのがあるというお話でしたが、それがひよっとすると伝わり切れてないのかなというような懸念もあったりするので、今後の課題なのかなというふうに思います。

とりあえず、全体の枠組みみたいな感じなのですが、私のほうで気づいたのはそんな感じです。

○大澤委員長 各園関係、一通りご意見いただいたかなと思っておりますが、こちらの議題、ほかにご発言ございますでしょうか。

では、改めまして、先ほども言われました、アンケートの分析等というところのご意見、また、来年度も引き続き、今年度につきましてはちょっとさまざまな関係で日程がちょっと遅かったというところがあったかなと思っております。

またその辺の時期、また、内容のところにつきましては、あらかじめアップロードさせていただき、こういう振り返りが最後の最後にならないよう対応させていただくというような形で、ここの議題につきましては、現時点では取りまとめをさせていただきたいと存じます。

○東海林委員長 角田さんにまとめていただいたアンケートについては。

○大澤委員長 すみません。あと、前回、角田さんのほうがまとめていただいたアンケートの議題(2)につきまして、ご意見をいただければと思います。

○東海林委員長 資料185。

自由記述のところが今回新しく出てきたというところなのですが、角田さんのほうで何かそれで、185に加えてありますか。

○角田委員 いいえ。

○東海林委員長 よろしいですか。

○角田委員 はい。

○東海林委員長 資料のほうで、5の結論というところで、不満足の原因といいますが、その分析をさせていただいて、「保育士体制の問題に関連していることが推測できる」というふうに結ばれているのですが、そのあたり、保護者委員として、特段、異論がないですか。大体共通した意見なのかなというふうに、私個人としては思っているのですが、いかがですか、その辺。

時間とりますか。大丈夫ですか。

○本間委員 さくらの本間です。

個人的には、特に違和感はなく、冒頭に菅野委員のほうからも、満足度について、職員の体制というところが影響しているのではないかというお話もあったと思うので、その理解は共通しているのかなというふうに思います。

○東海林委員長 そういう意味でいうと、市側としても、おおむね同じような見解を現時点でお持ちという理解でよろしいでしょうか。185についてですが。

○大澤委員長 では、私のほうから。

前回の角田さんの資料を踏まえて、それと、今回の統計等も踏まえましてというところで、先ほど課長も申したとおり、ここで満足度、少し伝わっているところのさまざまな要因あるかと思いますが、やはり体制の関係というところが一番多いというふうな形で担当部長としても認識しておりますというところで、改めて私のほうからお話をさせていただきます。

○東海林委員長 というところで、この会の中でもある程度意見はそろったところで、改めて保護者の側から、体制について、つい最近までは、「保育に支障のないように」というキーワードでずっと説明をいただいていたかと思いますが、なかなかそうも言っていられない状況になったというのが現実のところなのではないかなというふうに印象として思います。

保護者としてもそう思いますし、アンケートとしても、そういう印象を持たれている保護者が少なくとも多いということ。

加えて、今、市のほうでも、そういった影響があるでしょうというようなお話をいただいたところだと思っていますので、引き続きちょっと市のほうに、すぐ取り組んでいただく課題として、保育士の体制のところは引き続き善処してくださいという形をお願いを申し上げるということによろしいですか。保護者の委員の皆さん。

では、よろしく申し上げます。

○大澤委員長 それでは、(2)の議題につきましては、ここで終了させていただきたいと思います。

次に、議事の(3)当面の課題についてを行います。

資料が今回、資料188、それと189という形で、保護者委員から資料を提出していただいております。

まず、資料188につきまして、保育課長のほうからご説明させていただいた後、189につきましては、この後、保護者委員のほうからご説明をいただきたいと思います。

○菅野委員 保育課長です。それでは、資料188についてご説明いたします。

本資料は、今年の2月15日現在の臨時職員等の募集配置状況等をお示ししているものでございます。

また、項番2から項番4までにつきましては、裏面になりますが、臨時職員以外の欠員状況についてもお示ししております。

2月15日現在の臨時職員以外の欠員につきましては、項番2の非常勤嘱託職員のうち、11時間保育非常勤嘱託職員について、項番3では、育児休業代替任期付職員につ

いて、そして、項番4では、非常勤嘱託職員のうち、先ほどの11時間を除く勤務で、今回は給食調理業務と乳児保育業務となりますが、こちらについて欠員が生じているところがございます。

ここにも表記させていただいているとおり、臨時職員を配置して対応しているという表記がございますが、一部については配置できていないというところもございます。

毎度の説明となりますが、この間の採用にかかわります職員課の取り組みにつきましては、この間でご報告してまいりました市報、市ホームページの活用、ハローワークへの求人案内、大学などへの依頼のほか、庁内グループウェアを使っているというところもあります。

また、先日、ちょっと前ぐらいですかね、職員課のほうから、求人案内のところ、ウェブ版を今活用しているのですが、こちらにもう少し具体として、業務内容であるとか、また、園の1日の様子ではないですが、仕事の内容みたいなことを載せたほうがわかりやすいのではないかとということで、五園全体ということではなく、大まかにこういう感じの流れですというようなものを載せる工夫を今、職員課で調整をしていただき、より応募があるようにというところで進めています。

先ほどの議題2でもいろいろご意見いただいておりますし、また、私のほうで申し上げたとおり、やはり保育士の確保というところは非常に重要だということで、今回のアンケートもそのような不満につながってしまっていることは大変申しわけなく思っております。

引き続きになりますが、人事担当と適正な職員の配置について調整して対応してまいりたいというふうに考えております。

私からの説明は以上となります。

○大澤委員長　それでは、引き続き、保護者委員のほうから資料189をご提出いただいておりますので、角田委員のほうからご説明方よろしくをお願いします。

○角田委員　資料189につきまして簡単にご説明をさせていただきます。

こちら、タイトルが「当面の課題（欠員を含む保育士体制）の経過」となっておりますように、今では当たり前のように毎回、菅野さんのほうから、職員の欠員状況でありますとか、対策状況についてご報告をいただいているのですが、そもそも、なぜこの運協の場でそういった欠員状況などが当面の課題として取り上げられるようになったのかという経緯から、特にⅡ期に関しては新しい資料も出てきたところがありますので、そ

ちらのほうを経過がわかるようにまとめたものになります。

こちら、欠員状況に関しては、臨時職員さんの不足状況が公になるようになったのが平成26年の7月末からになりますので、そこから前回発表された30年1月15日現在のところまでの推移について、臨時職員さん、非常勤職員さん、あと、任期付職員さんの3つに分けて、推移についてはご紹介をしています。

あと、ここ最近の運協では、新たな資料として、他市の採用試験の実施状況なども発表いただいておりますので、そちらについて再掲しまして、あと、口頭ではありますが、市の対策状況としていろいろとご紹介をいただいているので、そちらも加えて資料とさせていただきます。

以上です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

それでは、資料188、189を含めまして、当面の課題につきましてご意見、ご質問等がございましたら、よろしくをお願いします。

はい、本間さん。

○本間委員 さくらの本間です。

すみません、資料189、角田さんがつくっていただいたということとありがとうございますところなのですが、そもそも、先ほどの議題とも関連するのですが、足元、職員体制の問題が満足度にも影響しているのではないかとこのところがあって、そのくだりに違和感があったのですが。

可能性があると思いますではなくて、そうなのだとしたら、結構重要な課題になってきていることだと思っていて、その危機感が若干足りないのではないかとこのように思わざるを得ないです。

この資料189のような資料というのは、当然、市のほうがつくるべきなのだと思っていて、これを保護者がつくっているという時点で、すみませんでしたとまず言うべき事柄なのではないかと思っているんですね。

市としてまず、この課題がすごく今足元に影響を及ぼしているのであれば、今までこういうことをやってきました、これからこういうことを、これぐらいの時期までにやりますというのを、当然まとめてしかるべきだと思っていて、内部ではまとめているのかもしれないですが、この場でも出していってもいいんだと思っていて、ここに非常に個人的には危機感を覚えているというのが現状です。

先ほどのアンケートにちょっと戻ってしまうのですが、アンケートの中でも、これから民営化を本気で考えるのであれば、むしろ移行期についてはいろんなリスクがかかわるので、むしろ今の状況は、移行前に少し手厚く職員体制を置いておいて、リスクに備えるべきなのではないかという声も出ていたりとか。

そもそも、民営化をすることを前提に、今の体制はどうでもいいと思っているのではないか、みたいなアンケートまで出ていたと聞いています。

必ずしも市としてそういう体制では当然ないと思っているのですが、足元を本当に、職員体制の問題が重要な問題だと市が唱えているのであれば、今までと違って、当面の課題のところの職員の配置、募集配置状況というのを、ただ単に資料として出してくるだけではなくて、これから何をしていくのか、どういう対策を、いつまでにしていくのかというのがここに書いてあるべきだと思っていて、そういうのが何も書かれていないというのが、非常に父母の不信感をあおるのではないかなと。

市としては、民営化の問題というのは、これから検討して行って、前向きに検討しているんだと思っているので、こういうことが引き続くと、父母とどんどんどん乖離していっちゃうと思うんですね。民営化の本体の議論にも影響が及ぼされると思うので、まずは父母との信頼関係をつくるという上でも、足元の状況をどうしていくか。

保育というのはそんなに簡単なものではなくて、体制表の週のを切り張りして、この時間とこの時間は切り張りして、人がいるから何とかいいよねというような簡単なものではなくて、やはり先ほどもちょっと事故の話もありましたが、どういうスキルを持った保育士がいて、組み合わせも含めて考えるということが重要だと思っているので、ぜひ市には、今も本気だということをおっしゃるのだと思いますが、本気で職員体制の問題というのは取り組んでいただきたいというふうに要望させていただきます。

○東海林委員長 東海林です。

本間さんおっしゃるとおりだと思いますが、まあ、第Ⅱ期を通じて、どういう対策をとってくれているんですかという質問は、毎回出ていたんですね。

第Ⅱ期についても、これまでも、口頭でちょっと、その都度お答えいただくというようなスタイルだったかと思いますが、Ⅲ期に向けて、細かいところはⅢ期の方にお任せするとしても、要は、この募集配置状況の中に、例えば、今回だったら2月15日現在というのが最新ですが、その1カ月間で、運協2カ月に1遍だったら2カ月間で、どういう方策を取ったとか。

例えば、今であれば、正規の募集というのに踏み切っていただいたというのは一つ大きな保護者としては進歩かなというふうに感じていたりもするので、その状況を書いていたかどうかというのは、何か一つプラスになるのかなという気はするのですが、どうですか、そういうのって可能ですか。今後この資料を毎回定期的につくっていけば、全然また違うと思いますが、いかがでしょう。

○大澤委員長 方策という形の観点になるのかなと思っています。

基本的には、どういった形で周知をしていくかというところで、そこにつきましては、従来からできること、それと、考えられることということ、保育課もそうですし、職員課のほうも対応していったり、また、園のほうを初め、声かけをさせていただいていくというところで、やはり新たなこういう取り組みがあったという形での取り組みがあればという形になるのかなと思っています。

あと、どうしても待遇的な形になりますと、例えば、臨時職員の場合ですと、賃金を上げるという形は、今年度も100円アップさせていただきました。それは条例事項になりますので、議決が必要になってくるという形で、恐らく、他市とそんなに変わらない部分があるかなと思っています。

ただ、認可園もそういった点では、やはり正規職員というところの中では、我々の場合、正規の職員、任期付の職員等も含めると、やはりこれ今回も、給料とか、あと、勤務条件というところは条例事項になってきますので、我々がこうしたいという形での最終的には議決をいただかなければいけない問題もあります。

それ以外の中で、こういった取り組みをしたということであれば、そこは定期的になるかというところはいろいろあるかとは思っておりますが、そういったところで新たな、例えば、他市でこういうこともやっているの、こういうことを取り入れたとかいう形でしか、方法的にはなかなか難しい面もあるかなというふうに思っております。

そういった状況の中で、新たな動き、継続していくというところと、あと、皆様方もご存じだと思いますが、保育士さんの動きというところもあるかと思っております。ですから、そういったところも踏まえていかなければいけないという部分もあるかなと思っています。

あと、非常勤さんの場合ですと、まず一つは全体の中というところと、あと、今回、保育に関して特化するかというところもまた考え方としてはあるかなと思っておりますし、そういったところも、保育という形はあるか。

あとは、市全体というところの、保育にかかわらない部分とのバランスというところも行政としては現状としてあるということも踏まえつつ、対応をやらざるを得ない部分もあるというところだけは、私のほうからお話はさせていただきます。

ただ、状況として、皆さん方からおっしゃっているところに関しては、十分真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思っています。

○東海林委員長 僕の伝え方がおかしかったのかもしれないですが、そういった形で対応を取っていただくというのは、これまでもお願いしているとおりにやっていただきたいというのが一つと。

もう一個、定型的な報告資料というような形で、例えば何月何日に市報に載せたとか、あるいは、新たにこういう取り組みをやってみたとか、ここで何人募集したんだけど、集まらなかったとか、その辺の情報がこの資料って今入っていない状況だと思えますね。

これまではそれを口頭で協議会の中で報告していただいたということだと思いますが、後々見たときのわかりやすさということも含めて、そのあたりは、この資料に入れていただくと、自然と、進行管理と言うと言い過ぎかもしれませんが、そのときの状況が見ただけでわかるんですね。

ですから、そういった内容を、ぜひⅢ期で同様の資料を出されると思いますので、そこには盛り込んでいただきたいという趣旨だったのですが、それでいいでしょうか。

○本間委員 さくらの本間です。

すみません、今、東海林委員がおっしゃったとおりで、先ほどの冒頭に私が「課題の一覧を」とお話ししたのつながつってしまうのですが、この職員体制の問題が今喫緊の課題ということで、何とか解決をしないといけないというふうに市が思っているのであれば、やはり、足元こういうものをしていて、それは継続のものもあるでしょうし、例えば、運協が2カ月に1遍だとしたら、その2カ月の間に始めた施策もあると思いませんか、それを落として、単に落とすだけではなくて、次回のチェックポイントがいつなのかということまで書いておいて、この場で毎回出していただく。

それで、「では、この2カ月の結果どうだったね」とか、「では、次こうしたらいいんじゃないの?」というのを、ひよっとしたら、父母側からもそういう提案もあるかもしれないので、必ず振り返りをするためには、やはり何かしら書面に落ちてないと振り返りができないので、そういうふうに落としてくださいというふうをお願いしていること

です。

○大澤委員長　　まず、例えばの話でいうと、例えば、臨時職員とか、市報に載せました。その間から、運協までの開催につきましては、例えば、登録者がいたとか、お勤めをしているとかというところ、また、例えば、任期付職員の募集をいつからやった、その間こうだったというところとか、さまざまあるかなと思っています。

それで、例えば、今回採用試験の関係でも、公上で公開をしている部分と、してない部分と、ちょっと分かれたり、どうしても採用の実務的なものが、保育課が全部携わっているわけではないというところがありますので、ちょっと担当部局とも調整をさせていただかなければいけない部分はあるかなというところで。

ちょっと今日の時点でここまで出せるというところに関して、私の事情でちょっと取ることができないところで、今日の時点はご理解をしていただきたいと思います。

○本間委員　　すみません、たびたび申しわけないのですが、担当の部局と調整をしていただくのは当然しょうがないと思っているのですが、今、この場に出てきていただいているのが子ども家庭部というところなので、ここで出た要望事項とかで担当部局と調整が必要なものについては、子ども家庭部のほうでウォッチしていただいて、こちらに報告していただくこともあるのかなというふうに思いますので、まずそのきっかけとして、何かしら残していただく。

どこの粒度で記載するかというのは、当然、市の、どうしても記載はできない事項というのはあると思うので、これはしょうがないかと思いますが、何かしら残していただくようお願いしたいというか。当然そうあるべきなんだろうなというふうに思っていて、お願いをしたいというふうに思います。

あと、先ほど部長のほうから話もあったように、取り組みがあればというふうな話をされていましたが、言葉尻を捉えて大変申しわけないですが、やはり喫近の課題なので、その2カ月の間に必ず新しい施策がありますよね、ぐらゐの勢いで進めていただかないと、なかなかちょっとこの課題って、今までの経緯からすると、ずっと持ち越しで来ているものなので、解決に向かっていかないのかなというふうに思いますので、ぜひそれぐらゐの勢いで進めていただきたいというふうに要望させていただきます。

○大澤委員長　　当然、その旨、私どものほうに対策、また、担当課と調整の部分もございしますが、今、本間委員のご意見というところは、また今後引き続き真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。

はい、角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

今日出していただいた資料の188を拝見しますと、全体、職種問われず、合計の募集人数としては32人で、先月1人ふえている状況だと思うんですね。

しばらくこのような募集の状況が続いていて、189の冒頭も紹介しているような、平成26年度のかなりつらかった体制のときよりもひよつとしたらひどいのではないかなというふうに、素人考えですが思うところもありまして、そのあたり現場としてどんな状況なのかお話しできる範囲で構わないので、ちょっとそのあたりも伺いたいと思うのですが、園長先生たち、いかがでしょうか。

○菅野委員 保育課長です。

今、角田委員からのご質問のとおり、ここでお示ししたとおり、臨時職員はもちろんですが、何よりも今、育児休業代替任期付職員が、現段階でも4人集まっていない状況はあります。

非常勤につきましてもそうなのですが、ここの乳児、あと、給食調理は今、採用試験をかけておりまして、育休代替につきましても、今度の19日にまた採用試験をやる予定です。

あわせて、その週末の23日にも試験を行うことで今、職員課のほうで募集をかけているという状況ですので、当然、ここについては体制を整えられるように、この後も引き続き努力したいというふうに考えております。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。

くりのみ保育園は、26年度の状況のほうが厳しかったです。

26年度は0歳の定員増があったので、その職員が配置できなかったのも、0歳のところのふえた部分の職員が、本当に人がいない状況で、赤ちゃんたちにはすごく申しわけなかったと思うぐらい、4人の方に来ていただいて、本当に日がわりというか、退職していただいた方をお願いして来ていただいている状況があります。

パートさんも今は、乳児の定員拡充の部分で延ばしていただいているのですが、それをまだ延ばしていただく状況ではなかったのも、お昼の時間、緊急措置として来ていただいたので、お昼のところも、なかなか解除は難しいのですが、サポートしていただいて、やはり2時から午後職の時間で来ていただいたり。

なので、職員も、赤ちゃんのお部屋に、本来ならば同じ職員がかかわらなければいけないところに幼児の職員が応援に行ったりとかいう状況だったので、今の状況より私は厳しい状況だったと思っています。

今の状況、くりのみだと育休職員が1名欠員で、あと、加配の職員も週に2回のお子さんたちが2人いらして、あと、育休もう1人いるのですが、そこも週5は配置ができていません。

なので、厳しい状況ではあるのですが、お子さんたちにそういうことは言っちゃいけないのですが、大きくなってきているので、今の状況は、次のクラスに進級するという状況なので、新年度の、小さいお子さんたちがたくさんでなれるという状況とはまた違う状況で。

例えば、2歳クラスですと、今度3歳に上がるので、誰か違う大人が幼児から入っていても、ずっと欠員の状況がよくないのですが、その入ってくる大人にもなれてきてくれているので、不安になることは今はなく過ごせていると思っています。

ただ、本来は、担任がきちんとそろって、新年度を迎えて、幼児に送り出したりするクラスなので、今、2歳のクラスは育休職員のところが1名欠なのですが、そこに幼児から入ったり、あと、乳児のサポート、0歳も4人担任なので、0歳から2歳に行ってもらったりはしているので、ずっと補償体制は続けている状況です。

いい状況では本当はないと思っていますが、26年度と比較すると、26年の新年度よりはというか、つらい言葉ですが、26年度は先がどうしようという状況にあったので、今は何とか保育園が成り立っている状況ではあります。

○杉山委員 わかたけです。

前島さんのように26年度の状況を事細かく覚えていないのですが、非常勤さん、正規の職員の補充が非常勤さんになった年で、保育の担任の体制を取るのが大幅に変わった年であったので、そこでの煩雑さというか、体制を取ることにしても大変だったなというのが今の印象です。

今年のわかたけでいうと、4月の当初よりは少し、夏ぐらいに臨職さんが月の半分だけでも入れるという方が、朝夕のパートさんだった方がそちらに移ったんですね。それもあって、少し体制を取るのが好転しました。

それでも、今も、加配を本当はつけるべき方のところには、まるまる1人空いているので、そこへの補償が、本当に申しわけない流れ、1年間つかなかったなという申しわ

けなさがあります。

あと、今うちは育休代替の方とかも埋まっていますので、日々それほど、今話しているくりのみのようなつらさはないのですが、臨時職員の人であったり、産休の代替の人であったり、朝夕の非常勤さんであったりが、募集をかけても募集をかけても埋まらないということがずっと続いているのが、やはり職員全体の気持ちのしんどさにはつながっているなというのは感じます。

3月になってしまいましたので、ぜひ4月からは仕切り直しをできたらいいなというふうに願っています。

○小方委員 小金井の小方です。

資料82をつくるに当たって、小金井は26年度1年間が悲惨な状態だったので、もう一回振り返って見てしまいました。ちょっと吐き気をもよおす1年間だったのですが。

特徴的なのが、この年というか、いつまでだったか定かではないですが、臨職さんが1年務めたら1カ月休まなければならないというのがあって、小金井は一時保育もやっていますし、産休とか加配がなくても臨職さんが必ずいるという園なので、臨職さんたち、すごくたくさん臨職さんたちが毎月、月がわりで1カ月も休みを取るような状況が入ってきていたのもあって、毎月毎月欠員状態だったというのがあります。

あと、30時間の非常勤さんたちというのが、正規1人分を2人で埋めるということだったのですが、そんな悠長なことはできなくて、1人は配置するんだけど、1人は全体のフリーみたいな形で回したのですが、定休日が決まっていて、定休日のほかに祝日と有給もある人たちなので、その穴埋めにも今度走らなくてはならなくなりという状況でした。

ちょっとお見せできないぐらい、本当にぐちゃぐちゃな毎日の状況だったのですが、6月までは、ここに角田さん書いていただいているように、何とかそれでも、それでも何とか行ったのですが、6月の産休の代替が入らなかったことで、まず第1回崩れて、それでも休暇を取らずに踏ん張っていたのですが、7月以降、夏休も取れないとなると、もうこれは回らないということで、本当に今思うとあり得ない、各園から応援に来てもらうという方法をとってもらったというような状況でした。

なので、今年も、現在もひどいありさまで、ごらんとおり、小金井はいつもこんなに多いです、加配分が2.5足りないのと、朝夕パートさんも1人ずつ足りていませんし。

あと、任期付職員が結局ずっと入らなかったのが、臨職さんで埋めてもらっていますが、先ほど部長が言っていました、臨職さんの賃金が100円上がったことで、扶養の範囲を超えてしまうとかで、日数とか時間を実際に減らさなければ働き続けられない臨時職員さんたちもたくさんいたので、また体制を組みかえるというのが今年度の途中でありました。

なのですが、アンケートでも、小金井は既に支障が出ているというのが一番多いので、そこはすごく重く受けとめています。

乳児の保育補助の短時間の非常勤さんとかにも、乳児だけではなくて、ほかのクラスに応援に行ったりしてもらってつないできているような状況で、本当に皆さんにご心配おかけした、26年もだけど、それからずっとで、今年もなのですが、本当にそんな状態だったなと思ってます。

○柴田委員 さくらの柴田です。

26年度、このときには、体制を取るような場所にはいなく、クラスに入っていたので、とにかく乳児クラスが、人の出入りがあったり、今、小金井の小方のほうからあったように、臨時職員の1カ月の休みで、さあその穴埋めをどうしようかというふうに、前園長がばたばたとしているのは記憶にあるのですが、この時期は自分のクラスを回すのが精いっぱいだというところで、申しわけありませんが、比べることはできないので、現在の状況を話しますと。

やはり、アンケートのところに出ていたような、プールに入る回数が減るとか、あと、散歩に行けないとかというところでお話をさせていただくと、やはりそういうところに出るときには正規が必ず2人ついて行くとか、プールも、危機管理の部分で、監視をするのが絶対に正規、中に入るのも正規、そして、プールサイドで水遊びをしている子どもたちを見るのも正規というような状態で、それが守り切れないような状態で、本当に子どもたちにも保護者の方にもご迷惑をかけたような状態ですが、やはり安全を取ったというところで、プール、散歩の回数は間違いなく減ったかなというふうに思っています。

現在、保育園の中で、3人の欠員というか、不足が出ている状態で、菅野課長のほうからもあったように、育休のほうではなかなか任期さんが来ないということで、そこに、やはりアンケートのところにも書いてあったように、1人の保育士の枠を2人の臨職さんで埋めているというような状態の組が2組もあるというところでは、本当に複雑な職員体制と、あと、同じ職員でしゃべりたくても、日がわりというか、1週間を交代で来

ていますので、なかなかそれができないというような形で不安をかけてしまっているなというふうな現状があります。

できる限りその2人が会って話をするような機会を設けてみたり、とても運がいいことに、いい方がその2人組が来ていただいているので、仕事ではない時間にちょっと会って引き継ぎをしてくれていたりとかというところでは救われているところもあるのですが。

やはり、保護者の方に毎回、父母役員会でも、こんな状態で本当にご迷惑をかけていますと、とにかくその日、保育室に職員が欠けないように、毎日配置はしていきますというふうな形でご説明をさせていただいているのが現状ですが、これが今、ちょうど子どもたちが落ちついてきている年度末というところもあって、何とか回っているかなというふうに捉えています。

新年度、新しいお子さんが加わった中で、またきちんと欠けないように、何とか配置ができるように、園の中で工夫をして、今、4月がスタートできるようにしているところです。というのが、今のさくらの現状です。

○池田委員 けやきの池田です。

26年度ですが、26年度、けやき保育園に関して言えば、ほかの四園と状況は違っていて、正規1人のところに非常勤が2人入るという体制じゃない保育園でした。規模が大きいということとか、あと、乳児クラスが2クラスずつということで、体制が保てた保育園で、その時点で欠員ということはなかったです。

本年度に関しては、前任の園長が具合が悪くなったときから欠員が生じまして、その後、産休、育休に入る職員が2人出て欠員が生じるということで、今まで割と通年を通して欠員を抱えるということが余り経験のない保育園だったので、この事態に結構職員はおののいているというか、人が埋まらないことでの大変さということを改めて身にしてみた1年だったかなというふうに思っています。

年度の途中でやはり担任をかえざるを得ないという事態が起きたのも、ここの資料では23年度に1回、けやきではあるのですが、今年度が初めてで、割と職員間で話し合っただけで担任をかえたというケースになっています。

日々の職員の体制とかを取ることも、行事の行い方について話したりする中で、会議でやはりそういうことの時間を割かれてしまうということが多くて、実際の先ほど出たような保育士のスキルアップのための学習会みたいなものを、去年は結構やっていた

のですが、本年度に関してはなかなか行うことができなかつたりとかという影響が出てきてしまっていたかなというふうに思っています。

後半、育休任期さんとかが埋まってきたりはしたのですが、やはりそこで担任がえをするという事態が起きているので。

あとは、実際に加配が必要なお子さん、秋以降に加配になったお子さんとかもいるのですが、その配置のところも、なかなかフルで来ていただいているという方を見つけることができなくて、ほかのところから応援したりとか、やりくりをしているという状況があります。

○大澤委員長 ほかにご発言ございますでしょうか。

はい、伊藤さん。

○伊藤委員 けやきの伊藤です。

今の現場の声というのは、大変いろんな示唆に富むお話だったなというふうに思いますが、今の園長先生たちの感じていらっしゃる現状というのは、今、単純に数字の足りないとか、何が足りないとかということとは別に、例えば、この数字でいうと、29年度のほうが人数的にはふえているんだけど、実際には26年度も大変でしたというようにお話があったと思いますが、それを乗り切ったのは、園の中での配置の運用方法の工夫であるとか、そういったことによって何とか乗り切ったということであって、単純に数字上の問題ではないのかなというふうなお話もあったと思います。

こういった現場の声というのを、実際に対応する保育課はもちろんですが、職員課の方々との情報の連携、共有というのはされているのでしょうか。

○菅野委員 保育課長です。

今、各園長が話したとおり、また、伊藤委員もおっしゃったとおり、数字じゃないんですね。やはり、今年度、池田園長の報告ですとか、こういったのも含めて事実あります。

先ほどの委員の中で、危機感が足りないのではというお話をいただきましたが、毎回運協の中で私はお伝えしてきたかと思いますが、私自身、非常に危機感を持って対応してきたことは事実です。

ですので、この部分について、当然、大切なお子さんをお預かりする上で、けがなど起きてはいけませんし、安定した運営をしていくということは必須のことですので、ここを我々が欠けてしまえば、もう小金井の保育ってなくなっちゃうというふうに思っ

います。

また、情報共有ということは当然のことですが、採用担当である職員課には、もう日々のように伝えてはありましたし、また、今回、久しぶりに任期のない正規職員の採用ということもなりましたが、これについても、理事者等に説明した上で、小金井は今、こういった危機があるということを踏まえてご判断していただいたというところもあります。

ただ、これで今満足できているかといったら、当然、満足できているとは、本当はこういうお答えをしてはいけないのですが、思っておりませんので、ここについては、第Ⅲ期がどうこうではなく、引き続き安定した運営のためにも対応策というのをもっと危機感を持って対応していきたいというふうに考えております。

○伊藤委員　いいですか。今聞いたのは、ちゃんと情報共有されていますよね、いるんですかという話なのですが、小金井保育園の園長先生のお話では、時給が100円上がったことによって、むしろ仕事する、働ける時間が短くなってしまったというようなことが起こっているよと。

でも、一方では、時給100円上げましたということが採用の条件を少し上げたというような意味で、対応がより取りやすくなったという判断でそうされたのだと思いますが、実際の起こっていることと、やっていることの矛盾が生じているのではないかというふうに思っています。

100円上げてしまったことによって働く時間が短くなってしまったという人が出ているという現状がある以上、そこどころが、本当にもしそういう状況があるというのがわかっていけば、100円上げるという判断はしないのではないかというふうに思うのですが、それはいかがでしょうか。

○大澤委員長　非常に難しい質問だと思っています。どうしても扶養の関係というものは当然、前からあるという形は認識しています。

確かに、金額を上げると、やはり扶養の範囲内という方もいらっしゃいますし、どうしても我々の場合ですと、時給であったりとか勤務時間というのがある程度決まって、あとは週に何日かという幅がそんなにないんですね、どうしても。

ですから、確かにこの100円を上げることによって影響はあるものというところは認識をしつつ、ただ、やはり人を確保するという算段としますと、どうしても臨時職員であったりとか、非常勤嘱託職員という名称であったりとか、任期付職員であったりと

か、正規職員という限られた形になってきている状況というところで、制度上での雇用という形がやはりあってしまうというところもあります。

ですから、本当に単価を上げるというところで、そこでやはり、その条件でいい、来てくれる人の条件というところ、すみません、ちょっと重視をしているところもあるかなというふうに思っています。

あとはやはり時間数の調整になるケースもありますし、臨時職員の場合は、来る来ないのお時間で、金額を払っているというところは制度上の趣旨なものです。

私たちとしては、その時点で、全体を含めて、あと、毎年やはり最低賃金でさまざまな職種が金額上がっていきます。ですから、そういったところと、さまざまな状況、あと、近隣市の動向等も踏まえて、保育士に限らず、例えば、今では学童保育なんかも同じような形で人がいない部分があったりとか、なかなか職種によって人が見つからない部分とすれば、一つの方策という形では、やはり賃金を上げざるを得ないものもある。あとは、どうしてもやはり時間数での調整というところになってしまうというところが、市側としての現状としてあるというところでございます。

○伊藤委員　すみません、本間委員も以前に質問した、今回もしていましたが、その100円上げたことによってどういう効果があったのかと。本当に実際に応募がふえて、欠員を埋めるための人が来たよと、100円の効果によってという効果がありますと。

一方で、扶養の範囲を超えてしまうので働けなくなってしまうという方が大体どのぐらいいて、それは何時間になって、ふえた分と減った分との差分で、確かにこの100円が効果があったんだねということが初めてわかると思うんですね。

ですから、いろんな要因があつての100円のアップであるということだと思いますが、そこをはかっていく必要があるのではないかと、差引をですね、という意味での質問だったのですが。

今のお話では、100円は上げざるを得なかったんだと。ちょっとごめんなさい、何で上げなければいけないのかという意味が余りよくわからなかったのですが、その効果ですね、実際にどうだったのかというところと、現場で起きていることがどうだったのかということの比較ということをされなければ、何か余り意味がないような気がするのですが、そのあたりはどうですか。

○大澤委員長　なかなか、影響があるというのが、非常に難しいと思っています。

おのおの皆さん方の、今働いていらっしゃる方の現状って個々で違ってきていると

思っていますので、一概に全て我々も、この範囲内でやりたいとかというお話は伺っていますが、それはそれぞれ限度額、それぞれ個々によって違う部分も持っているところがあるかなと思っています。

ただ、ある程度扶養が130になったらというところもあつたりとか、また、それ以上設定できるか、それぞれ個々もちょっと違ってくる部分もあるかなと思っています。

あと、どうしてもやはり、賃金という形の観点からすると、では、通常、例えば、最低賃金の方を20円上げてあげれば、給料をそのままにするのか。では極端な話下げるのか。

あと、上げ幅というのは、どうしても、我々の行政側、要は任命権者の裁量権というところで、あとは大体、近隣の状況というところで平均して価格というものを設定しているというところが状況としてあります。

あとは、やはり民間園さんの金額がどのぐらいになるのかなと思っています。ですから、小金井市より当然低く設定しているところもあれば、かなり高く設定しているところもあります。

また、非常勤さんと言われる場合は、どうしても市の場合は30時間、あと、民間さんの場合は32時間とか、そういったところでもやれる制度的なものもあります。

ですので、一つの市としての、今年度の判断としては100円。たしかその前は50円だったかなと思っています。

昔、保育園は多分単価は下がらなかったと思います。ほかの職種はちょっと幾分保育所より下げたとかという事例もありました。ですから、その状況等を踏まえてという形の一つのさまざまな物の判断という形にならざるを得ず。

では、当然、今働いている方の扶養の関係で、どうしてもそういうふうに勤務時間を減らさなければいけないというところは多少なりともあるとは思っているというところで、すみません、お答えにならないかもしれませんが、そのように答弁させていただきます。

○伊藤委員 はい。

○細部委員 すみません、わかたけの細部です。

今のと逆で、結局、さっき言った賃金上げる話は、ほかの周りと同じような横並びでは全然人が集まらないということがたしかあって、それで上げようかという話になったんじゃないかなと思っているのですが。

だから、上げたことが意味があったかないかというのと別に、逆に、もっと上げて、本当にほかからも、もう小金井は本当に待遇がほかよりいいから、働くんだったら小金井がいいなというふうに来てくれる人がふえて、その結果、働ける時間が短くなった人が出たとしても、長く勤めてくれる方が2人余計に入ってくれるほうがもしかしたらいいということもありますか。

ちょっと人がころころかわってしまうというところにつながるのかもしれないですが、本当にちょっとちょっとしか来ないとか、穴が空いたままになるというよりは、フルで入っていた人がちょっと1日少なくしか来れなくなってしまう、賃金が上がることによって、でも、そのかわり、この賃金なら私ずっとここで働きたいわという人が入ってきて、結構その人はすぐにやめちゃうのではなくて、比較的長くいてくれるような人が来るのではないかなと思うんですね、賃金よければ。それできちんと埋まっていくほうが、もしかしたらいいという発想もあるのではないかなと思ったんですね。

だから、ちょっと今の、一概にどっちがいいかというのは難しいのではないかなと思ったのですが、どうですかね。

○東海林委員長 まあ、少なくとも、まだそういう意味で、その結論は持ってないところだと思うので。

○細部委員 アイデアはいろいろあるのではないかなと。

○東海林委員長 今日ここですということではないと思いますね、どっちにしても。だから、上げ幅がただ足りないという理屈もあるかもしれないので。それはまあ、今後、そういった形で分析もぜひお願いしますということですよ。

○本間委員 一個だけすみません。念のための確認ですが、先ほど菅野委員のほうから、数の問題じゃないよねという話があって、それはそのとおりだと思いますが。

念のための確認ですが、その数の問題ではないよねという意図は、ここに今欠員が出ているけど、この欠員をただ単に表上埋めるというのがゴールではなくて、その背後に、先ほど園長先生のほうもおっしゃったように、細切れだと親とのコミュニケーションというところにロスが出るとか、あとは、子どもたちが知っている、知らないとかによって差が出るとか、あとは、話もありましたが、保育園の遊具のことを知っているかどうか、いろんな面があって。

だから、この表上ゼロにするだけがゴールではなくて、さらに実はもうちょっと先があって、数にあらわれない部分があるという意味ですよということだけちょっとご確認をさせていただきます。

○菅野委員 保育課長です。

まさしくそのとおりで、1人のお子さんを例えば2人の臨時職員の方がごらんになるというのは適切かといったら、適切ではないと思うんですね。ですから、まずは、ここで今お示ししているような数の部分は、もちろん、これはもう補充しなければいけないというのは当たり前です。

その先の課題としては、今申し上げたとおり、やはりお子様の環境のことを考えれば何が最善なのかというようなことを踏まえた、例えば、臨時職員の方の雇用であったりとか、非常勤嘱託職員の方の雇用であったりとかということも踏まえて行わないといけないというふうに認識しておるところです。

○大澤委員長 では、まだちょっと議題等もありますので、こちらのほうの当面の課題につきまして、以上で終了させていただきたいと思います。

それで、ちょっと2時間超えていますので、6時まで休憩させていただき、あと、以降の議題とさせていただきたいと思います。ちょっと休憩させていただきます。

(休憩)

○大澤委員長 それでは、引き続き、会議のほう進行させていただきます。

次に、(4) その他を議題とします。

初めに、公立保育園の総合的な見直しに関する件についてを議題とします。

本件につきましては、まず、冒頭、私のほうで確認ということで整理をさせていただきます。と思います。

現時点では、公立保育園の民営化について、運営協議会にて議題に触れるかどうかについてまだ協議中という段階であり、保護者委員のほうからも、議題に上げるかどうか判断できる資料の提出を市から受けているという状況ではないというところで回答の確認をさせていただいておるところでございます。

ですので、改めて本日の会議の時点でも、民営化の協議に入る前の段階であることということを、改めて私のほうから冒頭確認をさせていただきたいと思っております。その旨でよろしいですか。はい。

それでは、この件につきまして、資料等ちょっとない状況でございますが、市のほうから簡単にご報告をさせていただきたいと思います。

○平岡委員 それでは、保育政策担当課長、平岡のほうで、現状報告ということで、口頭で恐縮ですが、お話をさせていただきます。

 前回、民営化を議題とするかどうかのご判断をいただくに当たって、さまざまな資料や、市の考え方をお話する部分について不足しているというご意見をいただいております。この間、庁内でも、その整理を行うべく、検討等を行ってまいりましたが、全体にかかわる最も大きなご指摘でございました、市全体の保育をどう考えるのかについて、ご質問をいただきました委員の方々のご趣旨に沿うようなところまでのご対応を現時点でご用意することができなかったことから、本日までに市として新たなものをお出しすることができないという状況であるということになります。

 また、この件に関しましては、この間、市議会のほうでも、保育の質の維持向上に関するご議論、また、今後の市全体の保育のビジョンについて、市としてどのように考えていくかなどについて、ご質問、ご意見、ご要望などもいただいております。それらの状況も踏まえまして、本日の時点での新たな民営化に関する資料の提出については見送らせていただくこととさせていただきます。

 そのため、本日の時点では大変申しわけないお話ではございますが、この現状をご報告させていただき、Ⅲ期に向けて引き続き私どものほうで準備、対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

 説明は以上でございます。

○東海林委員長 今日の時点で資料が整わなかったということかと思っておりますので、今後出てくるのかなど想像しつつ、その際には、その分協議の時間が短くなるというのは、そういうことではない、筋としてちょっと違うと思っておりますので、その時点で改めて十分な時間を取っていただいて、引き続きこの運協の場でもしっかりと協議の資料についても協議のほうちょっとお願いしますというところで、保護者委員としてちょっとお願いしたいと思っております。

 そんな感じでよろしいでしょうか。加えて意見のある方。

○本間委員 すみません、さくらの本間です。

 追加でということなのですが、もうⅡ期で何か結論を出すということにはできない状況になったなというふうに思いますので、Ⅲ期でということでは引き続きお願いしたいというのは同じなのですが。

 一方で、Ⅲ期になると、また委員の顔ぶれ等も変わってくると思います。5月の次回

の初回というところについては、今までの議論を新しく所与のものとするのではなくて、もう一度新しい委員の方も含めて丁寧にご説明をいただいた上でまた議論に入っていたくように、そこはちょっとお願いをしたいと思いますし、出していただく資料についても、再度、過去の資料になると思いますが、そちらを印刷してこの場にお持ち込みいただくようお願いしたいと思います。

○東海林委員長 以上のお願いについては、全てよろしいでしょうか。

○大澤委員長 では、私のほうで。

まず、冒頭、保育政策担当課長のほうからお伝えしたとおり、本日、資料等が整っていない状況、また、市議会でも同様の形がご質問もあり、例えば、市のビジョンであったりとか、今後の公立保育園のあり方、また、人の関係というところに関して、市議会のほうでも一定、課題という部分があるというところでお答えをさせていただいてもらっております。

また、現時点でスケジュールというところもお出しをしている中で、かなりタイトであるというところでは答弁させていただき、こちらのほうの対応につきましては、引き続き運営協議会の委員さんに丁寧に対応していきたいというふうな形でお話をしておりますので、その部分につきましては引き続き同じような考え方であるということを私のほうで代表して答弁させていただきたいと存じます。

○東海林委員長 追加で保護者のほうで何かご意見ありますか。

特によろしいですか。首かしげていますが。

○細部委員 最後なので、今日ね。

○東海林委員長 次の、最後に一言というのもあります。

○細部委員 そこで？

○東海林委員長 何かあれば。

○細部委員 ちょっと、言うのがいいかどうかよくわからないのですが、最初にビジョンが出て、ある程度のスケジュールが出て、それ以降なかなか進まず、いろんな委員会さんとかを見ると、この件については基本はこの運営協議会で進めていく的な発言があちこちにもあるような感じがし、でも何か、私たちがここで話し合っていると全然進んでないのになというのがある。

今日も出てこなく、そうなる、最初にビジョンが出た時点でも、あのスケジュールは無理があるんじゃないかというのもあったのですが、今後、いろいろビジョンだった

りとか、少しきちんと多分考えてくださろうとしていると思いますが、その際には、やはりスケジュールも含めた見直しというのがかかってくると思っていっているのでしょうか。

○大澤委員長 現時点では、一つの目標としては、32年の民営化というところがあります。ただ、それは、すみません、ここでも同じような形の答弁でかなりタイトな日程であるということは十分認識してございますし、現状として我々としても一定考えなければいけないというふうに思っています。

皆様方から言われているご意見、また、議会の中でもご指摘をされている部分もございますので、当然そういったものも真摯に受けとめさせていただかなければいけないというところが現状としてのお話になるかなというふうに思っております。

ただ、そういった点でも、さまざまな、どういうふうな形で方策、また、どういうような形でやっていくかというところがまだ市の全体の方向性というところで中での調整をしている最中でございますので、本日、この後の取りまとめ等も含めましてさまざまなところになると思っておりますので、それらのほうにつきまして、市としても真摯に受けとめて対応していきたいというところで、改めて私のほうから答弁をさせていただくという形でご理解をお願いします。

○東海林委員長 ほかにございませんでしょうか。

特段なければ、ここの議事についてはよろしいですか。

○大澤委員長 それでは、次の議題で、(5)ということで、第Ⅱ期の締めくくりにあたってというところを議題とさせていただきたいと思っております。

本日、資料190というところで、第Ⅱ期の協議経過まとめ資料(案)というものがございます。

こちらのほうにつきましては、当初、運営方針に関します覚書の項目4番、報告書を可能な限りまとめることということの中で、「当協議会は、市の諮問機関ではなく、報告書を作成することの義務にはなっていないが、協議結果を広く父母や市民に示し、今後の公立保育園の運営に活用していただくためにも、可能な限り報告書をまとめるものとする。

なお、報告書の結論は一つではなく、複数の案となることもあり得るものである。

報告書が策定された場合、市はその内容を尊重し、その後の父母や市民に対する説明会等で説明する際活用するものとする」という形で覚書が明記されておるところでござ

います。

そういった状況で、第Ⅱ期として協議経過をまとめられる内容として、取りまとめの資料として、さまざまな方にご協力をいただきながら、とりあえず（案）という形でまとめさせていただいたものでございます。

まず1番目として、運営協議会の第Ⅱ期について。

2番目として、開催状況というところで、別添えの資料としまして、第30回から第41回までの議題等を掲載させていただいてございます。

それで、協議内容といたしましては、第Ⅱ期のスタートの関係。

2番目としましては、保育業務の見直し等に関する記述。

3番目といたしまして、毎年アンケートを取っている関係の内容から、保育の質について。

4番目につきましても、保護者が求める保育ニーズという観点。

5番目のところとしましては、当面の課題という状況で、保育士の体制というところで、可能な限り取りまとめをさせていただいた内容でございます。

本日の進行、また、ご意見等も踏まえた中で、取りまとめを行い、これを第Ⅲ期のほうに引き継ぐような形でまとめたいというところで、本日資料として出させていただいたものでございます。

○東海林委員長 事前に下書きというところでは保護者の間でも共有しているところではあるのですが、一応、この資料190については、市のほうでもこの内容であればというところで、そういった形の資料なわけですね。

ですので、保護者のほうで追加で何か記載だとか、あと、先ほど出た来期の資料のところを載せるかどうかという部分もあると思いますが、そのあたりでちょっと、時間の許す限りでご意見をいただいて、もしまとまりそうであれば、引き継ぐというような形かなと思っております。

何かご意見ある方、いただきたいのですが。

○大澤委員長 少し我々のほうの取りかかりも遅かったところがありますので、本当に可能な限りというか、考えられるところを皆様方のご協力を得て作成したというところが現状です。

○東海林委員長 ちょっと読みながらでも聞いていただければと思いますが、正直申し上げて、例えば、保護者全般とか、広く市民にというレベルで、何かまとまった事項があったかという、正直、この第Ⅱ期はそこまで行かなかったかなというのが現実のところだと思います。

当初、そういった状況なので、つくらないというのも、それはそれでありなのかなというふうに私個人としては思っているところではあったのですが、この運営協議会自体は第Ⅲ期というので続いていく予定ですので、まあ、第Ⅲ期の方たちにまずはここまでの経過というのをとりあえずわかっていただいて、そこで議論に資するというのが、まずは基本的な資料の目的という形になるのかなというふうに、私個人としては思っています。

ですので、内容としては、これこれこういうふうに決まったとかって、そういう記載はほとんどないのですが、こういうことが課題になっているので、また引き続きお願いしますというような内容になっていると思います。

そういった意味で、もっとこうしたほうがいいのかというのであれば、今ここでいただければと思いますが。

○本間委員 さくらの本間です。

すみません、何度もちょっとお話をしてしまって申しわけないですが、この概観を把握するという意味で、Ⅲ期への引き継ぎ資料というのは非常に重要だと思っていて、これがあることで、Ⅲ期の新しくメンバーとなった方が、理解が早まるのではないかと思いますので、これで非常にいいのではないかと思います。

ただ、ここに今、冒頭にもちょっとお話をさせていただいたような、この協議会で上がって、まだクローズしていない課題とか要望とかというのが、ここで網羅されているわけではないので、これだけでは足りなくて、これと、先ほど冒頭にお願いをさせていただいた一覧等があることによって、初めてⅢ期の方という方が、では足元何に取り組むかというところが検討していけるのかなというふうに思うので、そういう意味であれば、この会の資料というのは十分かなというふうに思います。

○東海林委員長 わかりました。

もしご意見なければ、おおむねこの内容でよろしいでしょうか。

本当に細かい、てにをはのところなのですが、2ページのところ一番上の段落の「この議題に関しては」というところですが、一度、市のほうで直していただいたのですが、やはりここちょっとわかりづらくなっているような気がしています。

「本協議会でこれ以降、市と職員組合との労使交渉上の資料として共有されるにとどまっている」というのが、何がというのが抜けちゃっているので、そこだけちょっと、なお気になるのですが。

そのあたりは、もしあれだったら、委員長に一任という形だといいますが、いかがですか。

○大澤委員長 市としては、職員団体にお出しした資料は、あくまでも、皆さん方に説明をしているのではなく、あくまでも情報の共有とした取り扱いになっているという趣旨なのかなと思っております。

もともとは、一番最初の総合的な見直し等から引っ張ってきているところもあるので、「この議題に関しては」という言葉に関しては、確かにさまざまところがあるので、そこに関しては、またこちらとして調整は、

○東海林委員長 そういう感じで、おおむねご了承ということでよろしいですか。

○平岡委員 大変恐縮で、お願いなのですが、9ページ目の委員名簿に一部、失礼なミスが何箇所かございます。大変恐縮なのですが、名簿の資料としてこのままホームページに上げるのは大変つらいものがあるので、申しわけないですが、直したもので上げさせていただきたいと思っております。そこだけすみません、ご了承いただければと思います。

○東海林委員長 そうですね。一応、今のところの調整で、7ページのところに提出資料というのがありますが、これ、全部つけると相当なボリュームになるというところは、皆さん、それについてはいいかと思いますが。

ただ、全く何もないというのも、この協議経過のまとめ資料を読むだけでもちょっと支障があるかなというところで、少なくとも、この協議経過まとめ資料に上げられている資料については資料編の中に盛り込んで、残りはちょうどホームページとか、別途確認してくださいというような感じでしておくと、まあ、新しい方も、一から全部例えば読まなくても、資料190と、最低限そこについての資料だけ見ると概観がわかるような感じになるといいのかなと思いますが、いかがですか。こんな感じでよろしいですか。では、そのようにとりあえずしたいと思います。

○本間委員 念のために確認ですが、今おっしゃったまとめ資料と、資料の掲示というのは、いつごろがめどになりますでしょうかというところだけちょっと確認をさせてください。

というのは、さっき5月の運営協議会に臨むに当たっては、目を通せるようなスケジュールでないちょっと意味がないのかなと思うので、そこだけちょっと確認をさせてください。

○東海林委員長 私が答えてしまいますが、3月中に大丈夫ですね。ある資料をくっつけるだけなので。細かいてにをはのところは3月中にやりますので、その後の渡し方はちょっとまた別途

検討させてください。なるべく早いほうがというところですね。

○本間委員 わかりました。

○大澤委員長 いずれにしても、この資料190につきまして、本日も意見等もあった部分もありますので、改めて見させていただき、課題の積み残し、今日はちょっとお時間いただいているケースはあるかもしれません。こちらのほうにつきましても、一旦また会長を通じて皆様にお渡しをし、資料の部分が整った段階で、前年の委員さんにはご報告をさせていただき、またそれを第Ⅲ期に引き継ぐという形で、そのような資料で取り扱いをさせていただきたいと思います。

それでは、本日、第Ⅱ期の終了というところになりますので、各委員さんから一言ずつ、感想というか、ご挨拶といたしますか、そういうふうな形で、本日の議題を終了させていただくような流れで行きたいと思います。

最後に日程の確認等はさせていただく予定であります。

では、東海林委員長から、よろしく申し上げます。

○東海林委員長 皆さんどうもお疲れさまでございました。第Ⅱ期も無事に今日をもって終了ということになりまして、私も4年強でしたが、いろいろご迷惑をおかけしまして、また、お世話になりましてありがとうございます。

私個人的には、この2年間というのが、特にこの2年は、市のほうで結構方針の転換等がいろいろありましたので、ちょっと運協もそれ一色になっちゃったかなというところはあるかと思えます。

もともとは、ここでしかできない話というののもう一つとして、やはり小金井市の公立保育園のいいところというのを、保護者を含めていろいろちゃんとつかもうということがあったと思いますが、それが少しというか、大分議論として手薄になっちゃったのがちょっと悔やまれるかなというところだと思います。

今後、小金井市の公立保育園がどういうふうになるにしても、また、変わらないにしても、今これだけ満足度の高い保育をどうやって維持していくかということに関しては、どういうところが小金井市の公立保育園がいいところなのかというのをつかまないと話が進まないと思うので、第Ⅲ期は状況もいろいろ動いて難しいところはあるかと思えますが、ぜひそのあたり、保育の質のところも運協のほうでたっぷり話をさせていただけるといいのかなというふうに思います。

2年間どうもありがとうございました。

○細部委員 わかたけ保育園の細部です。

私もⅠ期の途中からの参加で、3年目でしたが、東海林委員長と同じで、Ⅰ期で参加したときと、このⅡ期とでは、大分話の内容とかも変わってきていて、自分で何ができたのかなというのが今すごく思うところです。

ただ、この会に参加して、本当に、いかに小金井の公立保育園の質がよいのかということを実際に勉強できたし、知ることができたし、また、これをきっかけに、ほかの市の公立の先生をやっている方とかからも、「小金井の公立保育園の先生のレベルって本当に高いよ」って、専門の人からもそういった声を聞いて、やはりこれは、ぜひぜひ小金井市には、これがすごい財産なんだということをやっと認識して、ここをきちんと維持していく。

できることなら本当に、私、前回も、これは無形文化遺産だって書いたのですが、本当にそれはⅡ期でも感じたところでしたので、利用者と市のほうが一体となって、このすばらしいものを残していけるようにできたらいいなというふうにずっと思い続けています。

今度で卒園になってしまうので最後になるのですが、小金井市にいる以上はどうなっていくかなというのを見守っていきたくし、応援していきたいと思いますので、今後もⅢ期につながる方々、ぜひ頑張ってくださいと思います。

市の方々もぜひ今後ともよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

○小川委員 わかたけの小川です。

1年間でしたが、ありがとうございました。公立保育園のために何に役に立ったのかわからないですが、参加させていただいて、ちょっと現状というものが理解できたのかなと思いました。

多分これから民営化についてたくさん議論されると思いますが、それについては、保護者の意見だったり、そういうことを大切にさせていただいて、世の中の情勢とかもきちんと見ていただいて、丁寧に進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○佐藤委員 小金井の佐藤です。

Ⅱ期の途中からで1年間でしたが、すごく勉強になることが多くて、民営化に関してもすごく、結構知らないことが多かったので、自分でも勉強したりとかで初めて知ること多かったのも多かったのも、そういう機会があったというのはすごくよかったです。

ただ、園内での運協としての活動が余りできなかったなと思っているので、もうちょっとその部分、活動していけたらよかったなと思います。

○何委員

小金井保育園の何寧です。

1年間という短い期間でしたが、やはりこの機会に運営協議会へ参加して、各園の状況とか、職員の状況とか、より一層状況がわかってきました。

自分も最初、民営化とかの問題に正直言うと、そんなに関心を持っていなかったのですが、運営協議会を通じてとても関心になりましたので、今後また委員交代になるのですが、最後に、市側はやはり保護者の意見をもっともっと取り入れて、いろいろやっていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○本間委員

さくらの本間です。

私はⅡ期の最初からということで、2年間いろいろとお世話になりました。

私自身が小金井市の出身だということもありまして、小金井市は非常に愛していて、よりよくしたいというふうに、それは保育だけではなくて、小金井市全体にとって何ができるだろうかということを考えてきたと思っています。

どうしても、この協議会の場ではいろいろと厳しいお願いとかを何度もしてしまったところがあって、そこは大変申しわけなかったと思っはいるのですが、ただ、やはりこの2年間通じて思うのは、この運営協議会というこの場だけではなくて、この背後にはやはり多くの保護者の方々がいたり、実はそれ以外にもいろいろなステークホルダーの方々がいらっしゃって、議事録を見ていらっしゃいますし、この協議にもいろいろと傍聴にも来ていただけるというところがあるんですね。

我々として、保護者の一人一人としても、そういう方々の目をどうしても気にしていかがるを得ないというところがあるので、やはりこれからの小金井市の保育、それから、小金井市全体をどうやったらよりよくできるのかということについて真剣に議論させていただいたつもりですし、今後もいろいろとできる範囲で協力をさせていただきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。

○元林委員

さくら保育園の元林です。

一市民の一サービスの一人という立場で、公式な会議録が残る会議体で発言させていただくこととか、議論させていただくというこの環境をつくっていただくだけでも、小金井市はすごくある意味オープンですし、資料も本当に共有させていただいて、そうい

う部分ではすごくオープンにさせていただける自治体なのかなというふうに思いますので、今後もそれをいいふうにお互いにやっていると、本当にいい自治体と市民の関係が築けるのではないかなというふうに思いました。

ありがとうございました。

○角田委員 けやきの角田です。

私も本間さんと同様にⅡ期のスタートからおります。そのときは、第Ⅰ期の傍聴経験もなく、何もわからないままここに座ったのが初めてだったのですが、その後、小金井の保育の中身であったりとか、民営化関連でもいろいろと個人で勉強させていただいたり、また、園長先生初め、市の方々とお話をさせていただく中で、この会議体というのは、今後の小金井市にとってすごくチャンスの場合でもあるんだなというふうに認識を強めていったところがあります。

現状、いろいろな課題が残る中でⅡ期が終わるわけですが、ぜひⅢ期以降もこの会議体があるという環境を生かして、いい保育をどんどん継続して、よりいい市になっていくといいなと思っています。

ありがとうございました。

○伊藤委員 けやき保育園の伊藤です。

私はⅡ期の途中から1年間の委員でしたが、この協議を通じて、先ほど本間委員がおっしゃったように、小金井をみんな愛して、小金井のためにどのようによくできるかということが全ての委員の共通する思いだと思いますし、ここで話していることというのは、実は、私たちの子どもたちよりも、もっと先の小金井の子どもたちの保育をどうするかという話だと思うんですね。

長い間、Ⅱ期の間、特に、市と、それから、利用者の中で意見の齟齬であるとか、対立であるとか、求めているものの違いなのかわからないですが、あったのは非常に残念なことであり、本来であれば、目指すべきところが同じくしているのであるならば、建設的な議論、それから、対立関係ではなくて協力関係のもとに明るい将来の保育とか、もちろん市の形も含めてですが、そういうものが築けるように、Ⅲ期、Ⅳ期というふうに続いていってくればいいなというふうに思っております。

私は、けやき保育園の委員の一人ですが、もう一人の非常に強力なパートナーがいて、僕の影が非常に薄かったと。よかったなというふうに思っています。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

○池田委員 けやきの池田です。

途中からというか、私、参加させていただいたのが、9月の会からで、初回ドキドキしながらここに座った記憶があります。今もちょっとドキドキしているのですが。

けやき保育園に関しては、ちょっとけがのこととかいろいろあって、たくさんの方に心配をかけながらだったかなと思います。その中でも、保護者の方に温かい言葉とかをいただきながらやってこれたかなと思って、生の声を聞くことができたのが私としてはとてもよかったこの半年ちょっとかなと思っています。

ありがとうございました。

○柴田委員 さくら保育園の柴田です。

29年4月からこちらに座らせていただいて、池田さん同様ドキドキはまだまだ続いているような状態ですが、本当に私の思いもよらないような考えだったり、ご意見をたくさんここで聞かせていただけたなというふうに思っています。

こんな職員体制で本当にいっぱいご迷惑をかけている、各園ともそうだと思いますが、そんな中で、本当に温かい言葉を聞かせていただいたことで、やはり忘れちゃいけない、今までの自信持ってやっていこうというような気持ちが改めてわいてきたかなと、わかせていただけたかなというふうに思っています。

本当にありがとうございました。

○小方委員 小金井の小方です。

正直、せつない2年間でした。ここに座って、何をどう表現したらいいものか、前半は労使交渉と絡んでいたりもしたので、何をしゃべればいいのか、何を黙ればいいのか、混乱していたような2年間でした。

人をそろえるのはもちろんなのですが、皆さんに評価していただいている保育内容とか、保育士の対応、あと、給食の内容とか、やはりこれがすごく心の支えになっていますし、これを絶対に守っていかなくちゃって思っています。

さっき出たパート職員とか非正規職員も含め、私自身も含め、職員一人一人スキルアップして、あと、チーム力も上げていって、保育園を守っていかなくちゃって思っています。

ありがとうございました。

○杉山委員 わかたけの杉山です。

皆さん、本当に忙しい時間の中、いつも保育を温かく見守ってくださって、理解して

くださって、協力してくださって、いつも本当に感謝しています。

やはり私、ここにいて、自分が狭いな、狭い考え方しかないなというふうによく思います。本当に皆さんに広い視野でいろんなことを指摘していただいて、すごく勉強になっています。

前の3人と一緒ですが、さっき細部さんが言ってくださったみたいに、無形文化遺産とまで言ってもらえていることをおごらず、でも忘れず、感謝してそれを守っていききたいなというふうに思っています。

私も本当に小金井の、自画自賛になりますが、保育がとても好きなので、守っていききたいなというふうに思っています。

本当にありがとうございました。

○前島委員

くりのみ保育園の前島です。

私もほかの園長と一緒に、保護者の方々の意見がたくさん聞けて、とてもありがたく、感謝しております。資料も、保護者のほうから資料をつくっていただいて、私たちが伝え切れない、保育士ってどうしても資料をつくるのがとても苦手で、そういうところをきちんと整理して残していただけるというのは、本当に職員としてありがたく思っています。

保育をすごく本当に大切に思っていて、小金井市のお子さんたち、小金井市を大事に思ってくださっていることが地域の公立保育園、地域に根ざした保育園であるんだなというのを改めて実感する日々です。

なので、これからも一緒に私たちも頑張っていきますので、一緒に守っていけたらと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○菅野委員

保育課長の菅野です。

私も、おとし4月から保育課の管理職を拝命して、こういった運協という場に参加させていただいて、今いらっしゃる方もそうですし、前の方の時もそうですが、私自身が保育の経験がないというところでの課長ということで、非常に困ったなど、どうやって皆さんの期待に応えればいいのかというふうに思いながら参加させていただいていました。

2年間、途中で民営化の話もあり、そして、やはり毎回体制の問題というところで、保育課長という立場で行けば、当然、お預かりするお子さんの安全と、健康で健やかに、

そうしたなかで卒園していただくということが非常に大事だというふうに思っておりますし、今もそれは変わりません。

ただ、先ほど来申し上げているとおり、今年度、体制が非常に厳しい中で、皆様に本当にご迷惑をおかけしたことについては深くおわび申し上げたいと思います。

そんな中でも、今ここに座っております五園の園長、それから、五園の職員、非常勤や臨職も含めて、全ての職員は、やはり皆さんからお預かりしたお子さんを大切に、安全にという気持ちで皆さんがいらっしゃらない間お預かりしてきたというふうに思っておりますし、また、これからの小金井の保育、今、民営化とかいろいろありますが、まず今やっていることをきちんとやっていくということが大事だというふうに思っていますので、今後も引き続き頑張っていきたいと思います。

また、本当に、時として長い時間まで協議会でお残りいただいたこともございました。本当にお忙しい中ありがとうございました。引き続きになりますが、また叱咤激励等いただければなと思います。

本当に皆さんのおかげで、こういった楽しい、時として厳しいこともありました。これからの小金井の保育、頑張っていきたいと思います。ぜひよろしく願います。ありがとうございました。

○平岡委員 保育政策担当課長の平岡です。

1年という短い間でしたが、大変皆様にはお世話になりました。

課題として、一番お応えができてこなかったかなというような思いでいっぱいであります。ただ、それについては、Ⅲ期にも引き続きというお声をかけていただけて、それをこちらとしてはできる限り頑張ってお応えしていかなければいけないという思いでいっぱいであります。

庶務的なところぐらいはきちんとしたいと思いつつも、多分2回に1回は資料の訂正、差しかえがあったかなというところもあつたりしてしまっていて、自分の中でも、なるべく皆様にご迷惑をかけないようなことを重ねていかなければいけないというような思いも持ったところでございます。

ともあれ、1年間ふがいがなかったですが、引き続きまたお願いする委員の方もいらっしゃるかと思いますが、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○大澤委員長 Ⅱ期の委員を務めていただきまして、まことにありがとうございます。また、東海林委員長におかれましては本当に初期から、また、細部さんにおかれましても本当にさま

ざまなご意見、また、皆様方も大変お忙しいところお集まりいただき、本当に公立の保育園に関しまして貴重なご意見をいただいたかなと思っております。

ちょうど私も1年前の3月に初めてこちらのほうに座らせていただきました。その前は、もう一つの別に運営協議会というものを持っておるのですが、こことまたちょっと違うというか、全然違うというか、また雰囲気全然違うところの中で、皆様方との信頼関係を築いていながら運営していきたいというところが基本的にあったのですが、なかなか内容的なものも含め、そういったところ、また、一点一点では本当に今後の課題かなというふうに思っております。

また、議事の運営につきまして本当に皆様方のご協力はまことにありがとうございます。特に資料等を含めまして、各委員さん、本当にご協力をいただいたなど、本当に委員長として、進行としては本当に、大変楽に進めさせていただきました。

ただ、結果としては、引き続き協議というような内容だったかと思いますが、本当にこの1年間は私にとってまた貴重な財産になったかなというふうに思っております。

改めまして、今後、資料190、また、本日の議題というところをもとに、第Ⅲ期のほうにちゃんと引き継ぐような形で対応していきたいというふうに思っておりますので、申しわけございませんが、市として責任を持って対応していきたいというところで、私の最後の挨拶にかえさせていただきたいと思います。

本当に皆さんありがとうございました。

それでは、ちょっと日程等の関係があります。ここで暫時休憩を取らせていただいて、日程の打ち合わせだけさせてもらって終了したいと思います。

(日程調整)

○大澤委員長　それでは、開会いたします。

次回の第Ⅲ期のスタートという形の観点でございます。五園連の総会が4月28日の土曜日というふうに聞いてございます。そちらの総会のほうで日程のほうが上がってくるという形にさせていただき、本日の時点では5月12日の土曜日、5月19日の土曜日、5月26日の土曜日、時間帯は同じく15時30分でこちらのほうの会議室は仮予約をしておりますので、改めまして日程等決まりましたらご連絡をいただくという形にさせていただきたいと思います。その旨でよろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局のほうから連絡事項がありますので。

○平岡委員 一部確認のようなお話になります。

まず、本日の会議の会議録につきましては、基本的に郵送でご協力をお願いすることになるかと思います。速記の手續等の関係がありまして、郵送自体が4月に入ってしまう場合もございますので、大変恐縮ではございますが、その際はご了承いただければと思います。

次に、園ごとの次期運協委員の推薦依頼の件、個別にお話はさせていただきましたが、各園で1通ずつ机上に配布をさせていただいております。

お手数ですが、こちらは現在の父母会長さんにお渡しをいただいて、その父母会長さんから次の父母会長さんに渡していただいて、そちらを園経由でも結構ですので保育課の平岡まで届くような形をお願いができればというふうに思っております。

その他、こちらのほうでお送りするものにつきましては、基本、郵送になるかと思えます。それについては4月に入ってからのもものも出てくるかと思えますので、よろしくお願ひいたします。

連絡事項は以上でございます。

○東海林委員長 最後に一言ということなので、僭越ながら。

本当にどうもありがとうございました。私個人としても、これでもう卒業ということなので、ちょっと土曜がふえるという感覚を今持っています。引き続き、土曜が忙しい方もいらっしゃると思いますが、今年度は本当にどうもありがとうございました。引き続きまたよろしくお願ひいたします。

では、これは僕2年間で言うのは最初で最後ですが、以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じ、閉会いたします。大変お疲れさまでした。

○大澤委員長 どうもお疲れさまでした。(拍手)

閉 会